

霞ヶ浦北浦の水産

平成23年7月

茨城県

目 次

1. 霞ヶ浦北浦の概況	1
2. 漁業及び養殖生産	3
3. 水産資源の増殖及び環境保全対策	11
4. 資源管理型漁業の推進	13
5. 漁業制度	17
6. 水産物流通加工	19
7. 漁船と漁港・船溜り	28
8. 水産業団体及び組合員	29
9. 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会等の概要	33
10. 霞ヶ浦北浦に関わる県の機関及び各種団体	34
11. 資料（霞ヶ浦北浦海区の漁場図，漁業生産量の推移）	39

1 霞ヶ浦北浦の概況

霞ヶ浦北浦はワカサギ，シラウオ，エビ，ハゼ等の水産資源に恵まれ，古くから多種多様な漁業が盛んに行われている湖である。漁業生産は近年減少傾向にあるものの，平成21年は2,238トンで，全国湖沼漁獲量の11.2%を占めている。全国の湖沼では主な漁獲対象種がシジミであるのに対して，本湖は魚類及びエビ類が主体となっているのが特徴である（図1）。

その豊かな資源を背景に，ワカサギ，ハゼ，エビなどを使った佃煮や煮干しなど地域性豊かな水産加工業も発展してきており，現在に至るまで地域の特産物として県内はもとより全国各地の消費者から広く親しまれている。近年においては，地元における漁獲量の減少傾向等もあり，県外や外国の水産物も加工原料として活用されているが，依然として霞ヶ浦北浦における漁獲物は加工原料として重要な位置を占めている。加工業者にあつては，多様化する消費者ニーズに対応するため，これまでの伝統的技術を踏まえながら時代の変化に対応した新製品開発に取り組む一方，各種の催事等で水産加工品の PR 活動に努めている。また，昭和39年には網いけす養殖業が導入され，平成15年には3,610トンのコイを生産し，全国生産量の48%を占めていたが，平成16～20年の間はコイヘルペスウイルス（以下，「KHV」という。）病のため，コイ養殖は休止，平成21年から再開された。

表 1 霞ヶ浦北浦の諸元

成因	海跡湖
湖沼類型	富栄養湖
水面標高	Y.P. +1.1m（夏期），+1.3m（冬期） ※Y.P. = T.P. -0.840m
全流域面積	2156.7 k m ² （茨城県全体の約35%）
湖面積	220 k m ² （霞ヶ浦172 k m ² 北浦36 k m ² その他12 k m ² ）
湖岸線距離	249.8 k m（霞ヶ浦120.5 k m 北浦74.5 k m その他54.8 k m）
水深	平均：4m，最大：7m
貯水容量	約8.5億立米（Y.P. +1.0m）
沿岸市町村	13市町村（茨城県10市1町1村，千葉県1市）

（国土交通省霞ヶ浦河川事務所資料）

昭和40年代に入り湖周辺の都市化や，治水，利水のための護岸整備等を内容とする霞ヶ浦開発事業（昭和43年～平成7年度）が進められるなど，湖及び周辺地域の環境は大きく変化し，富栄養化の進行や湖岸の水生植物帯が減少するなど漁場環境は著しく悪化した。また，アメリカナマズなどの外来魚やニゴイ，ボラ等が勢力を増しており，漁業環境の悪化や，外来魚による食害等の影響もあり，在来有用種は年々減少し，生産量は昭和53年ピーク時の約10分の1で低迷し，漁業及び水産加工業は厳しい状況におかれている。

コイの網いけす養殖業においては，生産量の増大による魚価安，消費の伸び悩み等の課題に対し，学校給食での利用促進等，地元消費拡大への取り組みが進められた。しかし，平成15年10月に，養殖コイ及び天然コイに KHV 病が発生し，1,190トン（聞きとり結果集計）の養殖コイがへい死した。

その後，持続的養殖生産確保法に基づく，まん延防止対策として平成16年3月末までに網いけすで飼育されていた2,467トンの養殖コイを処分（全量）し，コイ養殖は休止状態となった。

平成21年4月には，KHV 病に強いコイの作出技術やまん延させない出荷流通方法について解決が図られたため，KHV に耐性を持つ種苗の使用や，切り身や加熱加工による出荷等の条件付で，養殖再開となった。

一方、霞ヶ浦北浦は首都圏に近い手軽なレジャースポットとして、ブラックバスやコイ、フナを対象とした釣りを始め、ヨット、ウインドサーフィン、水上スキー等の湖上レジャーが盛んである。しかし、漁具の被害やゴミ投棄などの問題が生じており、漁業とレジャーとの湖面利用等の調整が課題となっている。コイ釣りに関しては、近年大物釣りと呼ばれる全長1m程度のコイを釣ることが流行しているが、天然魚にもKHV病が発生しているため、霞ヶ浦北浦以外の水域へコイを持ち出さないよう協力を呼びかけている。

このような状況の中、県においては、水産業の維持、発展を図るため、ワカサギ卵の人工ふ化放流やウナギの稚魚の放流、外来魚の駆除、魚類の産卵育成の場となる水生植物帯の造成、資源管理等による資源維持・増大対策を始め、未利用雑魚の利活用や消費拡大対策、KHV病対策、湖面利用調整等の遊漁対策など、各種の施策を講じている。

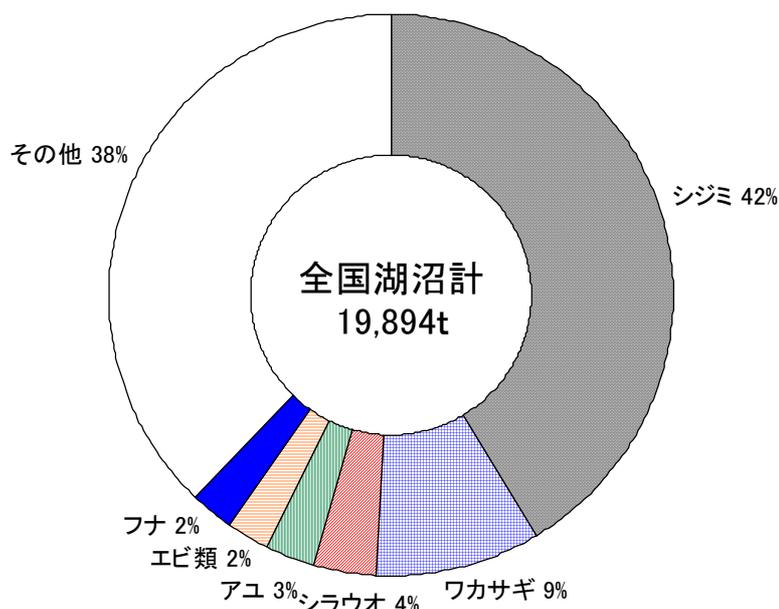


図 1 - 1 平成 2 1 年漁獲量の魚種別割合 (全国湖沼計)

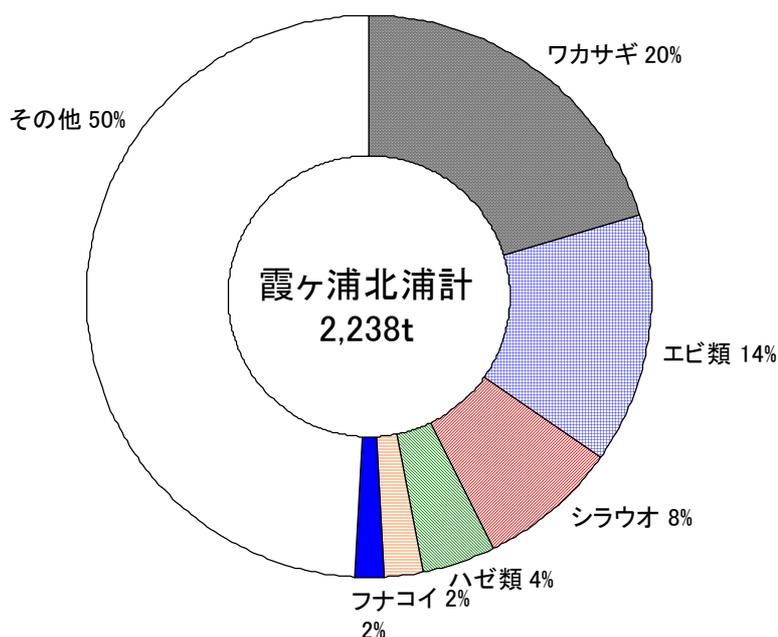


図 1 - 2 平成 2 1 年漁獲量の魚種別割合 (霞ヶ浦北浦計)

2 漁業及び養殖生産

(1) 漁業の概況

霞ヶ浦北浦は、かつて広大な内海であり、古くから漁業が営まれていた。江戸時代の利根川の東遷までは海産魚も多く生息し、クジラ以外は何でもいると言われていた。利根川東遷以降、上流からの土砂が利根川との合流部に堆積し淡水化が進んだものの、昭和49年に常陸川水門（逆水門）が完全閉鎖されるまでは海水が遡上していたため、海水魚、汽水魚も多く生息し、また下流（霞ヶ浦は古渡―麻生以南、北浦は白浜以南）ではヤマトシジミも漁獲されていた。

逆水門の完全閉鎖後、淡水化した湖では生産量が伸び、昭和53年にはピーク（17,487トン）に達したが、富栄養化の進行、水生植物帯の極端な減少、外来魚の繁殖など漁場環境は年々悪化し、漁業生産量は減少している。

現在は漁船（総トン数2.5トン以下）により網を引くわかさぎ・しらうおひき網漁業（通称：トロール）、いさざ・ごろひき網漁業（通称：横ひき）と、漁具を固定する張網漁業（定置網）、さし網漁業（掛網）等を中心とした操業が行われている。かつてはワカサギ、シラウオは風力を利用した帆びき網漁業により漁獲されていたが、昭和40年頃から動力を用いたより効率の良い、わかさぎ・しらうおひき網漁業に転換し、現在に至っている。

① 魚種別生産量

霞ヶ浦北浦の魚種別の生産量の推移を図2に、各年代毎の魚種別生産量、生産額の割合を図3に、近年の魚種別生産量は表2に示した。また、各年代の漁業生産の特徴は次のとおりである。

- ◆**昭和41年以前** 区分：富栄養化以前、代表年：昭和40年（ワカサギの漁獲が最高を記録）
 - ・ワカサギ及びシラウオが主な漁獲対象で、主に帆びき網漁で漁獲され、ワカサギが総生産量の24%を占める主要な魚種であった。
 - ・逆水門は昭和39年に運用が開始されたが、完全閉鎖しておらず、まだ海水が逆流していたため、霞ヶ浦北浦の下流ではシジミが漁獲され、総生産量の18%を占めていた。
 - ・シラスウナギの遡上が可能であったため、ウナギの生産量も多く、全生産額の10%を占め漁業者の重要な収入源であった。
 - ・イサザアミ（当時はコマセと呼ばれていた）の生産量も多く、総生産量の10%を占めた。
 - ・その他では、淡貝（カラスガイ等）、タナゴ等の生産量が多く、淡貝は食用のほかボタン材料としても利用されていた。

- ◆**昭和42年～昭和48年** 区分：富栄養化の進行、生産量の増大期、代表年：昭和48年
 - ・富栄養化が進行し、エビ、ハゼ類の生産量が増加したことにより、全体の生産量は10,000トンを超えていった。
 - ・一方、ワカサギ、シラウオの生産量及び総生産量に占める割合は減少し、ワカサギ、シラウオを中心とした湖からエビ、ハゼ類を中心とする湖へと変化した。
 - ・逆水門は昭和38年に完成したが完全閉鎖されておらず、シジミは1,000トンを超える漁獲があった。

◆昭和49年～平成9年 区分：生産量の極大期から減少期，代表年：昭和53年（ピーク）

- ・逆水門の完全閉鎖から4年後の昭和53年に総生産量はピークに達し，17,487トン記録した。
- ・ハゼ類及びエビの生産量は更に伸び，イサザアミを加えた3種が総生産量の64%を占めた。この3種を漁獲対象とするいさざ・ごろひき網が大きく伸びた時期である。
- ・昭和53年以降，ハゼ類及びエビが減少に転じたことにより，生産量は漸減した。
- ・かつて主要な漁獲対象であったシジミは昭和53年までは1,000トン以上の漁獲があったが，その後急減し平成元年の4トンを最後に途絶えた。
- ・昭和53年以降，総生産量は減少に転じたが，エビ，ハゼ類中心の漁獲があり，平成9年まで，年間総生産量は常に4,000トンを超えていた。

◆平成10年～平成21年 区分：生産量の低迷期（3,000トン以下）

- ・平成10年以降はエビ，ハゼ類の減少に歯止めがかからず，総生産量は3,000トンを下回り，現在も低迷している。
- ・ワカサギ資源は低水準にあり，エビ，ハゼ類の減少が顕著である。
- ・近年は生産量の減少もさることながら，販売の対象とならない魚（ボラ，ニゴイ及びチャネルキャットフィッシュなど）の入網割合が高くなっていることも漁業の衰退に追い討ちをかけている。
- ・生産量減少の原因は，①生息環境の悪化（生産容量の低下，植物プランクトン相の変化）②有用種の繁殖育成場である水生植物帯の減少，③魚食性の外来魚の繁殖などの複合的な要因によるものと考えられている。

平成21年の総生産量は，シラウオ及びエビ類が減少したものの，ワカサギが大幅に増加したため，前年（2,068トン）を上回る2,238トンであった。

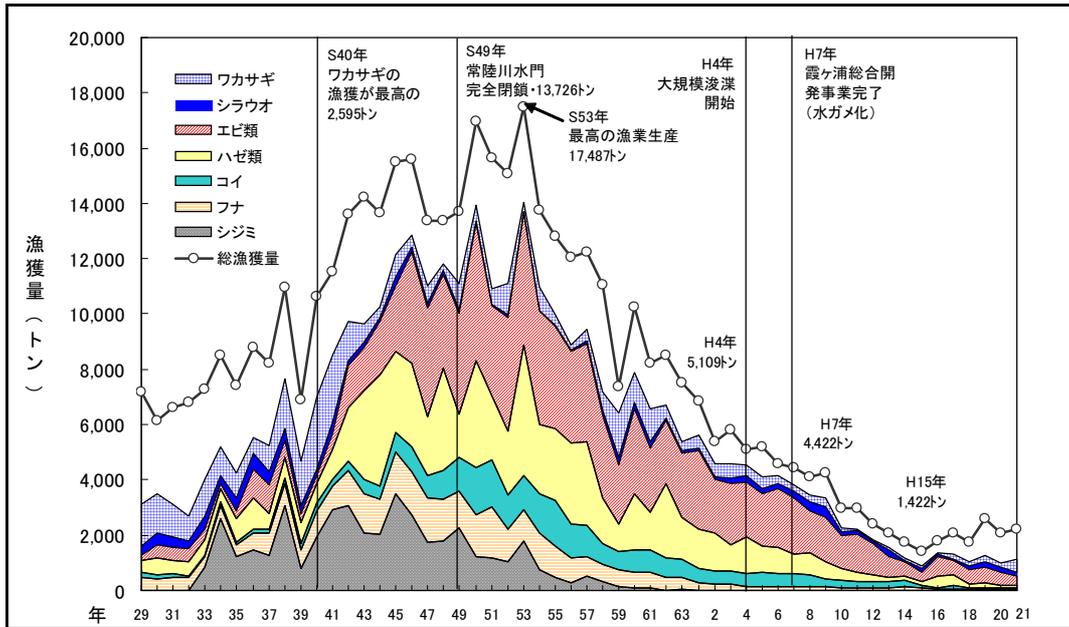


図2 霞ヶ浦北浦における魚種別生産量

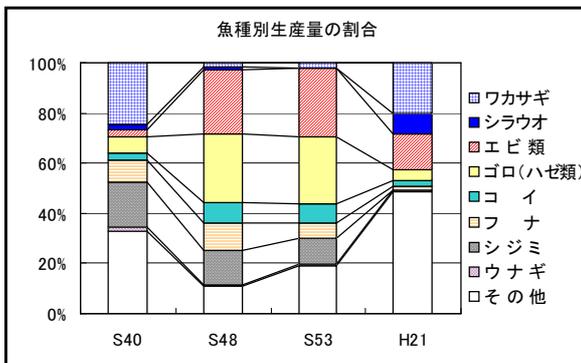


図3 各年代の魚種別生産量の割合

表2 近年の魚種別生産量(トン)

	魚種	H17	H18	H19	H20	H21
霞ヶ浦	ワカサギ	78	44	147	98	377
	シラウオ	52	109	145	177	160
	コイ	92	42	39	42	27
	フナ	48	31	27	23	18
	ウナギ	13	9	7	10	5
	ゴロ(ハゼ類)	360	81	139	69	85
	エビ類	504	549	592	480	307
	その他	508	512	1,092	903	955
	霞ヶ浦計	1,655	1,377	2,188	1,802	1,934
北浦	ワカサギ	108	79	80	36	79
	シラウオ	27	18	20	13	19
	コイ	27	27	27	20	20
	フナ	18	14	22	17	22
	ウナギ	2	2	2	1	2
	ゴロ(ハゼ類)	11	23	13	7	9
	エビ類	14	2	11	11	15
	その他	199	198	228	161	138
	北浦計	406	363	403	266	304
合計	ワカサギ	186	123	227	134	456
	シラウオ	79	127	165	190	179
	コイ	119	69	66	62	47
	フナ	66	45	49	40	40
	ウナギ	15	11	9	11	7
	ゴロ(ハゼ類)	371	104	152	76	94
	エビ類	518	551	603	491	322
	その他	707	710	1,320	1,064	1,093
	合計	2,061	1,740	2,591	2,068	2,238

(茨城農林水産統計年報)

② 漁業種類別生産量

霞ヶ浦北浦の漁業種類別生産量の推移を図4に、各年代毎の漁業種類別生産量の割合を図5に、近年の漁業種類別生産量を表3に示した。また、各年代の漁業生産の特徴は次のとおりである。

◆昭和41年まで 区分：富栄養化以前，代表年：昭和40年（ワカサギの漁獲が最高を記録）

- ・ワカサギ及びシラウオは，風力を用いた底びき網（帆びき網）によって漁獲されていた。
- ・採貝（シジミ，淡貝）が総生産量の34%を占め最も生産の多い漁業種類であった。
- ・その他の漁法に含まれる，大徳網などの伝統漁業，笹浸やはえ縄も盛んであった。

◆昭和42年～昭和48年 区分：富栄養化の進行，生産量の増大期，代表年：昭和48年

- ・富栄養化の進行に伴い，ハゼ類，エビが増加し，張網による生産量が急増した。張網は昭和42年に前年比2倍の生産をあげている。
- ・逆に，淡水化の進行により採貝の生産量は減少し，昭和48年は10年前の40%である。
- ・帆びき網から，より効率的な底びき網である（天候に左右されない，1人で操業可能），わかさぎ・しらうおひき網に転換した。わかさぎ・しらうおひき網は現在も主要な漁法となっている。

◆昭和49年～平成9年 区分：生産量の極大期から減少期，代表年：昭和53年（ピーク）

- ・逆水門の閉鎖以降は，増加した張網に加え，ハゼ類，エビ，イサザアミを対象とする底びき網（いさぎ・ごろひき網）の生産量が増加した。
- ・ワカサギはわかさぎ・しらうおひき網により効率良く漁獲されるようになったものの，乱獲状態で資源は減り，帆びき網時代の生産量を上回ることにはなかった。
- ・シジミや淡貝の資源の減少に伴い採貝漁業は更に縮小し，平成4年以後漁獲はない。
- ・その他の漁業の生産量が極めて少なく，主要4漁法（わかさぎ・しらうおひき網，いさぎ・ごろひき網，掛網，張網）の漁獲が90%を超えるようになり，漁法の多様化が薄れてきた。

◆平成10年～平成21年 区分：生産量の低迷期（3,000トン以下）

- ・総生産量が減っているが，底びき網（わかさぎ・しらうおひき網，いさぎ・ごろひき網）が総生産量の概ね60%以上を占めている。また，湖全体の生産量が減少しているため，湖岸域での張網，笹浸による生産量が減少している。

平成21年の漁業種類別生産量は，掛網漁業が減少したものの，底びき網漁業及び張網が増加したため，前年より170トン増の2,238トンとなった。

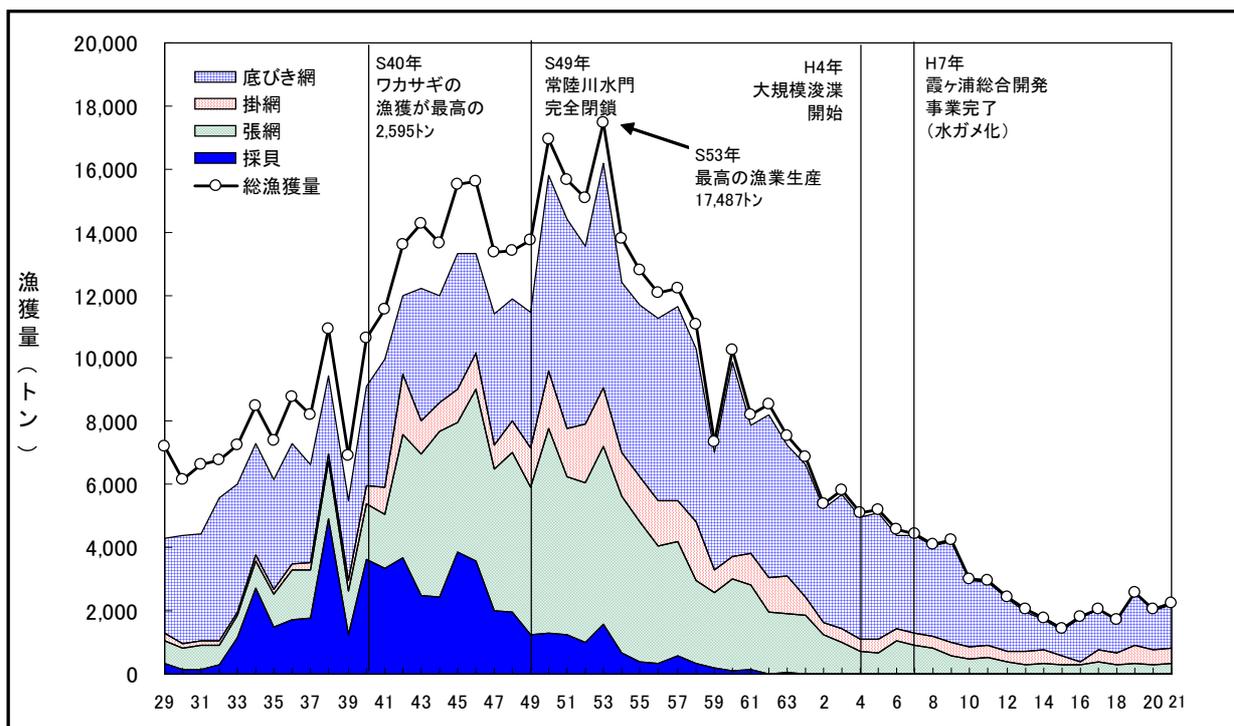


図4 霞ヶ浦北浦における漁業種類別生産量

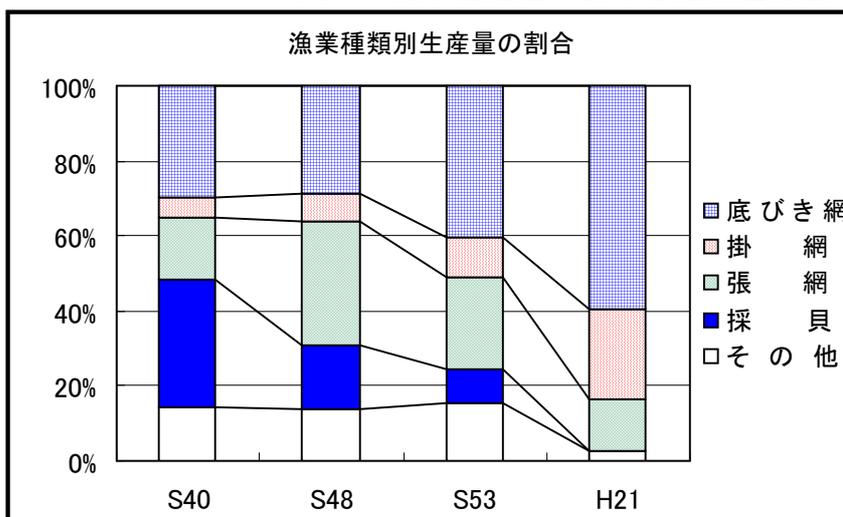


図5 各年代の漁業種類別生産量の割合

表3 近年の漁業種類別生産量(トン)

漁法		H17	H18	H19	H20	H21
霞	底びき網	1,147	926	1,548	1,175	1,286
	掛網	232	227	381	367	366
	張網	267	209	246	212	259
	その他	9	15	13	48	23
	合計	1,655	1,377	2,188	1,802	1,934
北浦	底びき網	140	117	102	57	107
	掛網	119	156	203	130	96
	張網	135	84	89	74	88
	その他	12	6	9	5	13
	合計	406	363	403	266	304
合	底びき網	1,287	1,043	1,650	1,232	1,393
	掛網	351	383	584	497	462
	張網	402	293	335	286	347
	その他	21	21	22	53	36
	合計	2,061	1,740	2,591	2,068	2,238

(茨城農林水産統計年報)

(2) 養殖業の概況

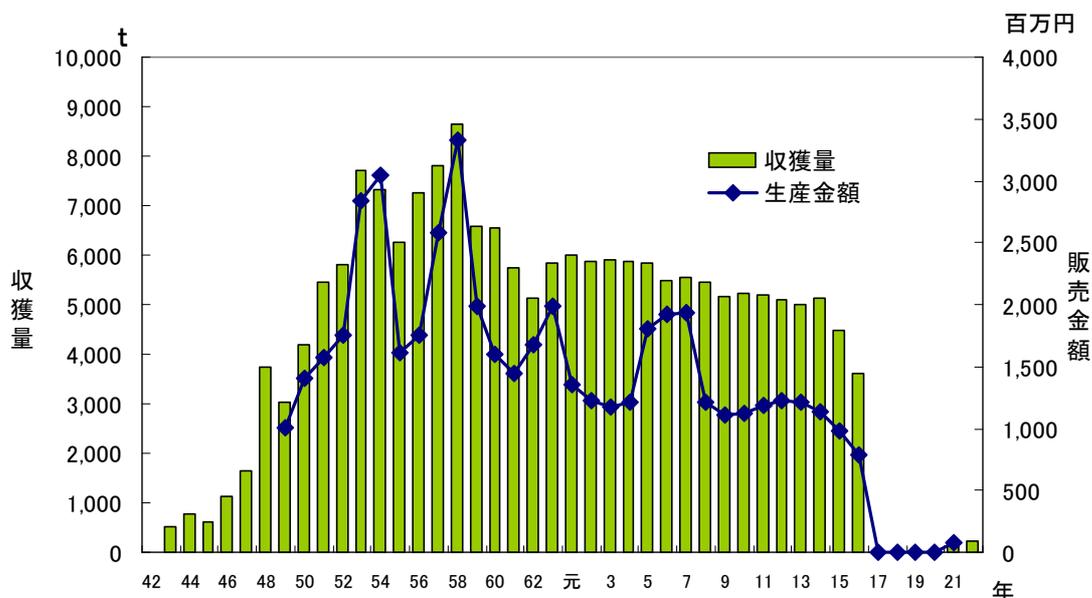
本水域では、小割式養殖業（網いけす養殖）、淡水真珠養殖業（イケチョウガイ）及びコイ等の種苗生産を主目的とする池中養殖業が行われている。

① 網いけす養殖業

i) 概要

第1種区画漁業権（小割式養殖業）に基づく網いけす養殖業は、つくり育てる漁業の一環として昭和39年に導入され、漁場の高い生産性と養殖技術の発展により急速に生産量を伸ばしてきた。

コイの生産量は、昭和50年には先進県である長野県を抜いて全国一となり、昭和57年には8,641トンと生産のピークを迎えた。その後、需要の減少により徐々に生産量が減少してきたものの全国一の地位を維持してきた。しかし、平成15年10月に KHV 病が発生し、平成16年3月の全量処分以降、KHV 病の再発防止、まん延防止及び経営対策といった課題があったため、平成21年4月までコイ養殖は休止状態となっていた。（図6）



(茨城農林水産統計年報)

図6 霞ヶ浦北浦における養殖コイの収穫量と販売金額の推移

* 生産金額：H21年度から調査対象としていない

KHV 病発生以前は、汚濁負荷を軽減しながら、品質の良いコイの生産と経営の安定化を重要課題とし、生産・流通・経営対策の検討、飼料改善や自主減面、魚種転換による養殖負荷軽減及び生産抑制対策を進めてきた。また、県内水面水産試験場で開発した全メスコイの実用化等による品質向上、水産用医薬品の適正使用や生産管理記録の導入などによる食の安全安心の確保、コイの竜田揚げの学校給食への提供やすり身加工販売などにも取り組んできた。

しかし、KHV 病発生後、コイは平成16年3月末までに当時飼養されていた2,467トン

全量処分され、法に基づき損失補償が行われた。その後、KHV病が発生するおそれがあることから、県の自粛要請により、養殖業者はコイ養殖を休止していた。

平成21年4月、養殖再開に向けて取り組んできたKHV病に強いコイの作出技術やまん延させない安全安心な流通方法について解決が図られたため、県は自粛要請を解除し、コイ養殖は約5年半振りに再開されることとなった。

コイ養殖再開に際して、コイ養殖業者が国の制度である「沿岸漁業者経営改善促進グループ」として県の認定を受けた「コイ種苗生産グループ」を結成し、KHVが存在する環境下でもKHV病を発症しない強いコイ養殖種苗を生産する技術を応用した種苗生産施設（昇温処理施設）を整備することとした。

昇温処理施設の整備に当たっては、養殖業者からの整備負担金とJF全国漁業協同組合連合会や県、霞ヶ浦漁業振興基金協会からの補助金をもとに、平成22年3月に行方市手賀地内に完成させた。

昇温処理施設の稼働については、霞ヶ浦北浦地区内のコイ養殖者で組織されている「コイ養殖者会議」で施設稼働に対する意思確認を行い、平成22年7月27日から養殖業者毎に稚魚を持ち寄り昇温処理施設を稼働させた。1回の昇温処理には約1ヶ月の期間を要するが、合計で3回の昇温処理を行った。

今後とも昇温処理施設を活用し元気なコイ種苗を量産し、全国一の養殖コイ生産県復活を目標に取り組みが進められる。

また、コイ養殖以外にも養殖業者の一部では、チャネルキャットフィッシュ、フナ等の生産が行われ、収穫量133トンとなっている（表4）。

表4 網いけす養殖業の現況

項 目		H17	H18	H19	H20	H21
収穫量 (トン)	コイ	-	-	-	218	213
	その他	156	86	148	188	133
	合計	156	86	148	406	346
生産金額 (百万円)	コイ	-	-	-	76	
	その他	76	40	59	38	
	合計	76	40	59	114	
単価 (kg/円)	コイ	-	-	-	349	
	その他	487	465	399	202	

生産金額：H21年度から調査対象としていない -：事実でないもの
(茨城農林水産統計年報)

トピックス

コイ養殖再開と昇温処理施設稼働について

県では、コイヘルペスウイルス（以下「KHV」という。）病の発生、まん延防止を図るためにコイ養殖の自粛を要請してきましたが、平成21年4月23日に自粛要請を解除しました。なお、コイ養殖の再開に当たっては、KHV病に耐性を持つ種苗の使用，網いけすへ収容する尾数の管理，へい死発生時の適切な処理，まん延防止を図るための出荷形態の制限等の条件を義務づけています。

そこで、コイ養殖業者は、KHVが存在する環境下でもKHV病を発症しないコイ種苗を生産するための施設（昇温処理施設）を整備することとしました。

昇温処理施設は、JF全国漁業協同組合連合会，県，霞ヶ浦漁業振興基金協会からの補助金を受け，平成22年3月に行方市手賀地内に整備しました。

昇温処理施設は，霞ヶ浦北浦のコイ養殖者で組織されている「コイ養殖者会議」で意思確認を行い，平成22年7月27日から昇温処理を開始しました。1回の昇温処理には約1ヶ月の期間を要しますが，平成22年10月29日までに3回の昇温処理を行うことができました。

今後とも昇温処理施設を活用し，KHVに強いコイ種苗を量産し，全国一の養殖コイ生産県復活を目標に取り組んでまいりたいと思います。



完成した昇温処理施設（全景）



稚魚の搬入



昇温処理稚魚の搬出



昇温処理をした稚魚

3 水産資源の増殖及び環境保全対策

県では、沿岸地区の重要な地場産業である漁業及び水産加工業の振興を図るため、水産資源の増殖及び漁場環境保全対策を実施している。

また、後継者育成と水産業の広報を目的に少年水産教室を開催してきたが、近年では小学校の「総合的な学習」として、霞ヶ浦北浦の生態系や水産業を教材とするケースが増えており、学校や市町村、漁協と連携した水産教室が一年を通じて実施されるようになってきている。

(1) 水産資源の増殖

霞ヶ浦北浦では、古くから諏訪湖産ワカサギ卵の移植やウナギ種苗の放流などの増殖事業が行われている。県では、放流事業への補助や、水産動植物の採捕を禁じる保護水面（4ヶ所）及び禁止区域（9ヶ所）を設定し、水産資源の増殖に努めている（漁場概要図（巻末）を参照）。

霞ヶ浦北浦の水産業のシンボルであり、資源回復が強く求められているワカサギについては、湖内産ワカサギの人工ふ化放流が霞ヶ浦漁協、麻生漁協、きたうら広域漁協及び潮来漁協によって行われている（表5）。また、近年はワカサギふ化仔魚の生残率向上を目的とした「ワカサギふ化環境整備事業」も実施している。

表5 霞ヶ浦北浦における過去5年の水産資源増殖事業

魚種		年度	H18	H19	H20	H21	H22
湖内産 ワカサギ卵 (百万粒)	霞ヶ浦		1,081	749	997	1,176	875
	北浦		232	230	247	233	233
	計		1,313	979	1,244	1,409	1,108
移 植 ワカサギ卵 (百万粒)	霞ヶ浦		-	50	-	-	-
	北浦		-	-	-	-	-
	計		-	50	-	-	-
ウナギ (kg)	霞ヶ浦		3,174	2,498	2,504	2,177	1,185
	北浦		882	413	267	274	244
	計		4,056	2,911	2,771	2,451	1,429

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

(2) 漁場環境保全対策

水質汚濁やヨシなど水生植物の減少、外来魚の繁殖など漁場環境の悪化に対し、県では魚類やエビの繁殖育成の場となる水生植物帯の造成や保全、有用種を食害する外来魚であるアメリカカナマズ（チャンネルキャットフィッシュ）やブルーギルの駆除、ハクレンの漁獲回収などの事業を実施している。（表6）

表6 環境保全対策関連事業

事業名	事業主体	事業内容	実績等
漁場環境保全創造事業	茨城県	水産動植物の繁殖保護の場であり、水質浄化にも寄与する水生植物帯の造成	水生植物帯の造成地 H19：行方市矢幡 H20：かすみがうら市加茂 H21：鉾田市安塚 H22：小美玉市高崎
環境・生態系保全活動支援事業	地域協議会 活動組織	水産資源の保護・培養に重要な役割を果たしているヨシ帯の保全活動の支援	保全活動実施実績 H21：霞ヶ浦3.30ha、北浦2.55ha H22：霞ヶ浦3.34ha、北浦2.87ha
有害動植物除去事業	茨城県 (漁協へ委託)	水産動植物にとって有害な外来魚であるブルーギル、アメリカカナマズの駆除	外来魚の駆除量 H20：霞ヶ浦126トン、北浦 44トン H21：霞ヶ浦109トン、北浦 38トン H22：霞ヶ浦110トン、北浦 29トン
霞ヶ浦北浦漁場環境保全推進費	茨城県 (漁協へ委託)	植物プランクトン食のハクレンの回収	ハクレン回収量 H20：霞ヶ浦 28トン、北浦 12トン H21：霞ヶ浦328トン、北浦 89トン H22：霞ヶ浦322トン、北浦106トン ※H21, 22は緊急雇用創出事業交付金を活用

(3) 少年少女水産講座

県では、地元小学生に地域産業である漁業や水産加工業を知ってもらい、漁場環境や水産資源の保護への理解促進を図るため、様々な内容の少年少女水産講座を開催している。

漁業後継者対策で始まった水産教室であるが、近年は自然環境と生態系の保全、漁業文化の伝承、漁獲物の調理・食体験を通じた食育や地元産物の再発見など、水産業のもつ多面的機能に対する要望や意識の高まりを背景に、地域交流や総合学習の一環として季節を問わず、漁協、市町村、学校などの主催で実施する機会が増加し、参加者から好評を得ている。(表7)

表7 平成22年度水産教室の実績

日時	場所	参加者	主催	協力機関	人数
H22. 5. 18	美浦村	立教大学附属立教小学校 5年生	美浦村都市農村 交流推進協議会	霞ヶ浦漁協美浦村支部 霞ヶ浦北浦水産事務所	120
H22. 7. 2	美浦村	筑波大学 1年生	筑波大学	霞ヶ浦漁協美浦村漁協 霞ヶ浦北浦水産加工協 内水面水産試験場 霞ヶ浦北浦水産事務所 (独) 水資源開発機構	19
H22. 7. 23	銚田市	銚田市立白鳥西小学校 5年生 銚田市立上島西小学校 5年生	きたうら広域漁協 大洋支部	霞ヶ浦北浦水産事務所	27
H22. 10. 6	行方市	行方市立羽生小学校 5年生 行方市立玉造西小学校 5年生 行方市立玉造小学校 6年生 行方市立現原小学校 5年生	行方市漁業振興協議会	霞ヶ浦漁協 玉造支部 霞ヶ浦北浦水産事務所	88
H22. 10. 14	行方市	行方市立麻生小学校 5年生 行方市立行方小学校 5・6年生 行方市立小高小学校 6年生	行方市漁業振興協議会	麻生漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	83
H22. 10. 20	行方市	行方市立大和第二小学校 5年生 行方市立津澄小学校 6年生 行方市立栗小小学校 5年生	行方市漁業振興協議会	きたうら広域漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	54
H23. 2. 10	美浦村	美浦村立木原小学校 4年生	霞ヶ浦北浦水産事務所	霞ヶ浦漁協美浦支部	54
H23. 2. 14	行方市	行方市立麻生小学校 6年生 行方市立小高小学校 5年生 行方市立行方小学校 5・6年生	行方市漁業振興協議会	麻生漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	108
H23. 2. 16	行方市	行方市立羽生小学校 5年生 行方市立玉造西小学校 5年生 行方市立玉造小学校 6年生 行方市立現原小学校 5年生 行方市立玉川小学校 5年生	行方市漁業振興協議会	霞ヶ浦漁協 玉造支部 霞ヶ浦北浦水産事務所	116
H23. 2. 18	鹿嶋市	鹿嶋市立大同西小学校 4年生	鹿嶋市	きたうら広域漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	38
H23. 2. 21	行方市	行方市立武田小学校 5年生	行方市漁業振興協議会	きたうら広域漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	16
H23. 2. 22	行方市	行方市立大和第二小学校 5年生 行方市立大和第三小学校 6年生	行方市漁業振興協議会	きたうら広域漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	16
H23. 2. 25	銚田市	銚田市立白鳥西小学校 5年生 銚田市立上島西小学校 5年生	きたうら広域漁協 大洋支部	霞ヶ浦北浦水産事務所	30
合計 (延べ人数)					769

4 資源管理型漁業の推進

資源管理型漁業については、低迷しているワカサギ資源の維持増大を図るため「ワカサギ資源回復計画」を平成18年度に策定し、平成22年度までの5ヶ年間、各種の調査研究及び関連の事業を実施するとともに低迷しているワカサギ資源の維持増大を図るため漁業者による自主的な取り組みを実施してきた。

また、平成23年度からは新たに「茨城県資源管理指針」を作成し、引き続き霞ヶ浦北浦のワカサギ資源の安定と資源の更なる有効活用を図っていくこととしている。

(1) 漁業者による自主的な取り組み

表8 平成22年度の自主的な取り組み

事 項	地区	目的	内 容	開始年
GW中におけるいさざ・ごろひき網漁業の自主規制	霞ヶ浦北浦の全地区	ワカサギ稚魚の保護	自主休漁による混獲防止 霞ヶ浦：4/28～5/5までの8日間 北浦：4/27～5/6までの10日間	平成10年
ワカサギ漁解禁前におけるいさざ・ごろひき網漁業の自主規制		ワカサギ幼魚の保護	作業時間の短縮による混獲防止 日の出から午前11時まで 期間：7/1～7/20	平成9年
わかさぎ・しらうおひき網漁業における自主規制（作業期間中）	北浦地区	ワカサギ親魚の確保	作業時間短縮による漁獲圧力の軽減 9/1～9/21	平成20年

(2) 資源管理型漁業の推進体制

① 調査研究

県内水面水産試験場を中心に、資源管理対象魚種の資源動向調査や漁場環境調査を実施するとともに、効果的な資源管理方策の研究が行われている。

② 啓発普及及び意見交換

資源利用漁業者検討会や漁業者部会等を利用し、資源管理に関する啓発普及及び資源管理の方策に関して意見交換を実施している。

③ 総合的な推進

漁業者や加工業者の代表者、水産行政の長等を構成員とした「霞ヶ浦北浦資源管理型漁業推進協議会」を開催し、資源管理型漁業の諸施策や啓発普及活動を検討する等、総合的に霞ヶ浦北浦における資源管理型漁業を推進している。

④ 漁業者による自主的な漁業管理の推進

法令規制に加え漁業者自身が定めた自主規制に基づき、資源動向だけでなく、買い手のニーズや漁場トラブル防止なども考慮しながら弾力的な漁業管理を実施した。

【これまでに制定された自主規制】（ ）は制定日

- いさざ・ごろひき網漁業漁業管理協定(霞 H21.1.8, 北 H21.1.22)
- わかさぎ・しらうおひき網漁業自主管理協定(霞 H22.6.18, 北 H22.6.18)
- しらうおさし網漁業漁業管理規約(霞 H21.7.24他, 北 H21.7.27他)
- 雑魚さし網漁業漁業管理協定(霞 H21.12.8, 北 H21.12.8)
- つけ漁業漁業管理協定(霞 H22.3.1, 北 H22.3.1)
- 張網漁業漁業管理規約(霞 H22.7.13, 北 H22.7.12) ※許可漁業

⑤ 漁業者部会の設立

漁業者による自主的な漁業管理を推進するため、漁業者間の話し合いにより作業調整等を行う漁協内部組織「漁業者部会（＝トロール部会）」が基幹漁業であるわかさぎ・しらうおひき網漁業を対象として設立された。

トロール部会では、各地区から選出された代表を中心として資源や消費動向、作業

上の安全，秩序維持等を考慮しながら漁期中の操業時間について取り決め，漁協の承認に基づき操業された。

【トロール部会の構成部員数】（平成22年6月現在）

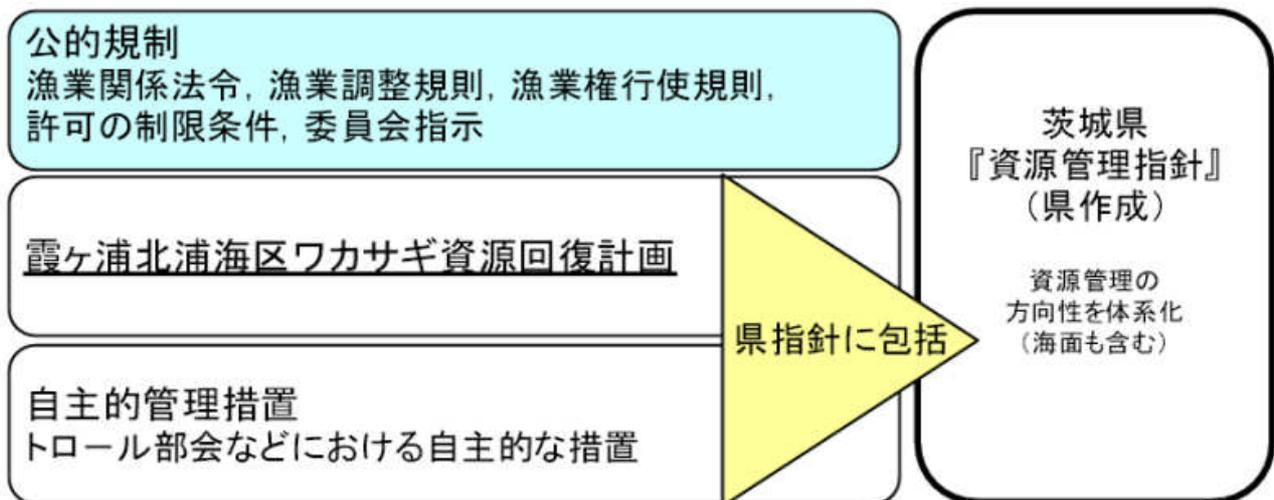
- 霞ヶ浦地区（霞ヶ浦漁協，麻生漁協） 328名
- 北 浦地区（きたうら広域漁協，潮来漁協） 102名

（3）茨城県資源管理指針の作成

霞ヶ浦北浦において，平成18年度から取り組んで来た「霞ヶ浦北浦海区ワカサギ資源回復計画」は平成22年度で終了となりましたが，平成23年度から水産庁の方針により都道府県ごとに「資源管理指針」を策定し，海洋資源の保存及び管理に関する基本的な考え方を公表することとした。

このことについて，茨城県では海面を含め魚種及び漁法ごとに必要な資源管理措置を定めた「茨城県資源管理指針」を策定することになり，霞ヶ浦北浦海区についてはワカサギについて従来の「霞ヶ浦北浦海区ワカサギ資源回復計画」の取り組みを継続することで引き続きワカサギ資源の安定を図っていくこととした。

図7：新たな資源管理体制のイメージ図（霞ヶ浦北浦海区）



トピックス

トロール漁業における漁業者部会の設立と自主規制の制定について

厳しい漁業経営環境の改善を図るため、「産地体制の強化」と「柔軟な漁業制度の導入」を図りながら「買い手のニーズに応える漁業」を実現することが求められている。これらを具体的に行うため、平成22年1月より地元漁協、水産加工協及び県等が協議を重ねてきた結果、まずは同年7月に許可の一斉更新を迎えるトロール漁業を対象に「漁業者部会の設立」と「自主規制の制定」に向けて取り組んでいくこととなった。

1. トロール部会の設立（＝産地体制の強化）

同年4月以降、トロール漁業者を中心に延べ400名を超える関係者間の協議を経て、6月までに部会長、地区代表など役員を選出のほか、部会員の範囲（トロール全許可者）や運営方法（地区代表者会議の設置、部会決定事項は漁協の承認により有効となること）などが決められ、霞ヶ浦では初の漁業者部会「トロール部会」が各地区ごとに発足した。

【霞ヶ浦地区（霞ヶ浦漁協、麻生漁協）：部員数328名、北浦地区（きたうら広域漁協、潮来漁協）：部員数102名】

2. 自主規制の制定と運用試験（＝柔軟な漁業制度の導入）

部会設立とあわせ、同漁業における自主規制についても協議が行われ、まずは他漁業との競合も少なく、要望も多かった『操業時間』を自主規制により管理運営する方針が決定した。さらに自主規制には操業方法や品質向上、資源管理等についても盛り込むこととなり、6月半ばには霞北両地区ともに自主規制が制定された。これを受けて提出された各漁協等からの要望に基づき、今期トロール漁では操業時間に関する法令規制が限定解除され、解禁日以降の操業時間については、下表のとおり自主規制に基づき運用された。

期 間	法令規制 (許可の制限又は条件)	自主規制（H22試行） ※部会協議に基づき各漁協が承認	
		霞ヶ浦地区	北浦地区
7/21～7/31	操業時間：5:00～6:30 (※出港から揚網まで)	出港：3:00、操業：4:00～6:00（うち曳網：90分/日以内） 備考：夜間灯火等の基準の設定	出港：3:30、操業：4:30～6:00（うち曳網：90分/日以内） 備考：夜間灯火等の基準の設定
8/1～8/31		出港：2:30、操業：3:00～7:00（うち曳網：60分×2回/日以内） 備考：エビ保護のため盆から月末まで底層曳き休漁	出港：3:30、操業：4:30～7:30（うち曳網：90分/日以内） 備考：同上
9/1～9/30	操業時間：5:00～8:00 (※出港から揚網まで)	出港：2:00、操業：3:00～7:00（うち曳網：－） 備考：白色灯火・騒音注意、ゴロの鮮度管理、資源動向に注意 ※ 9/1ザザエビ試験操業の実施（ザザエビ漁開始：9/6～）	出港：4:00、操業：5:00～8:00（うち曳網：－） 備考：9/1～21まで1時間短縮（5:00～7:00）
10/1～10/31		出港：2:30、操業：2:30～7:30（うち曳網：90分/回以内）	出港：4:30、操業：5:30～8:30（うち曳網：－）
11/1～11/30	操業時間：6:00～9:00 (※出港から揚網まで)	出港：2:00、操業：2:30～7:30（うち曳網：－）	出港：5:00、操業：6:00～9:00（うち曳網：－）
12/1～12/10		出港：2:30、操業：3:00～8:00（うち曳網：－）	出港：5:00、操業：6:00～9:00（うち曳網：－）

3. 今後の取り組みについて（評価と展望）

今回の取り組みについては、多くの漁業者から「やって良かった」「来年も継続したい」と歓迎する声があがり、さらに最大の買い手である地元水産加工業者からも「鮮度が向上した」「異物が減った」と高く評価され、「買い手のニーズに応える漁業」の実現に向けた手応えが感じられるものとなった。また、話し合いの過程では、資源保護や鮮度管理、さらに安全操業や秩序維持までを含む幅広いテーマについても活発に議論が行われ、部会を中心とした自主的な漁業管理が概ね円滑に実践された。今後とも、さらに改良を重ねながら取り組みを継続していくとともに他漁業においても導入を促進するなど、漁業者が主体となった「より良い漁業制度づくり」を進めることによって、霞ヶ浦北浦地区における漁業経営の改善が図られることが期待される。

わかさぎ・しらうおひき網漁業自主管理協定(※地区共通)

第1 目的

わかさぎ・しらうおひき網漁業（以下、「本漁業」という。）における自主的な漁業管理を行うことにより、本漁業の経営安定と持続的発展を図ることを目的とする。

第2 対象者

本協定の対象者は、当該地区に所在する漁業協同組合に所属する漁業者のうち、本漁業の許可を有する者及びその従事者とする。

第3 実施事項

本漁業にかかる法令等の遵守のほか、その範囲内において次の各項目を実施する。

(1) 操業時間

操業時間とは、投網開始時刻から揚網完了時刻までとする。なお、具体的な操業時間は資源動向及び市場動向等を勘案しながら別途協議して定めるものとする。

(2) 出港時間

出港は漁場に到達するまでに必要な最低限度の所要時間とし、具体的な出港時間は、資源動向及び漁場形成状況等を勘案しながら別途協議して定めるものとする。

(3) 漁獲量制限

資源の有効活用を図るため、1隻あたりの漁獲量を制限することができるものとする。なお、具体的な制限数量は、資源動向及び市場動向等を勘案しながら別途協議して定めるものとする。

(4) 品質確保・衛生管理対策

食の安全確保及び漁獲物の品質向上のため次の各項目の実施に努めること。

- ①漁獲物の品質確保のため、1回あたりの標準的な曳網時間を定める。なお、具体的な標準曳網時間は別途協議して定めるものとする。
- ②漁獲物の鮮度低下を防止するため、氷を使用するなど可能な限り低温で保管すること。
- ③船上における衛生管理を図るため、次のことを実施すること。
 - ア 帰港後は船上を必ず洗浄し、清潔に保つこと。
 - イ 漁獲物を船上に放置しないこと。
 - ウ 漁具、魚槽及び魚箱等は定期的に洗浄すること。

(5) 安全確保対策

漁船の航行及び操業中の安全確保並びに危険防止のため、次の各項目を実施すること。

- ①夜間に漁船を航行（操業中含む）させるときは、他の船舶等から視認し得るような船灯を点灯して航行しなければならない。
- ②霧、もや、豪雨等により、視界が制限される状態にあつては、操業を中止するか、汽笛、号鐘その他の警音を発するなどの事故防止対策を講じなければならない。
- ③救命胴衣の着用や防水型携帯電話の所持など落水事故に備えること。

第4 資源管理

資源の持続的利用と漁業者の経営安定を図るため、毎年資源動向及び市場動向等を勘案したうえで、資源管理のための必要な措置を別途講じることができるものとする。

第5 改正等

本協定に内容に関して、漁業調整上並びに水産資源保護上必要な場合には、各漁業協同組合理事会の承認を受け、改正等を行うことができるものとする。

第6 許可申請者の推薦

各漁業協同組合は、所属する漁業者が本漁業の許可を申請しようとする場合にあつては、本協定に掲げられた内容を遵守することを誓約した場合のみ、推薦するものとする。

第7 罰則

本協定に規定された内容に違反した者については、各漁業協同組合理事会の承認を受け、別に定める罰則を適用する。また、本漁業許可に関する法令等に違反した者については、所属する漁業協同組合の協議を経て、当該者の漁業許可申請に際して同組合長の副申をしないことができるものとする。

(附則) この協定は、平成22年6月18日から実施する。

5 漁業制度

霞ヶ浦北浦は、漁業法による海区指定を受け、海面と同じ漁業制度がとられている。
 (主要漁業の年間操業期間及び漁獲対象種の時期は、表9のとおり)

1 漁業権漁業 (表10)

漁業権とは、都道府県知事の免許を受け、一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利であり、「共同漁業権」、「区画漁業権」及び「定置漁業権」の3種類があるが、霞ヶ浦北浦では「共同漁業権」と「区画漁業権」が免許されている。なお、漁業権の免許期間は、10年(特定区画漁業権※及び定置漁業権は5年)となっている。霞ヶ浦北浦には湖岸帯沿いに雑魚張網漁業を内容とする第2種共同漁業権が18件、こいなど網いけす養殖業を内容とする第1種区画漁業権が16件、真珠養殖業を内容とする第1種区画漁業権が7件免許されている。

2 知事許可漁業 (表11)

知事許可漁業は、小型機船底びき網漁業などのように、漁業法に基づき知事が許可する法定知事許可漁業と、各都道府県ごとに漁業調整規則によって許可する知事許可漁業があり、許可の有効期間はいずれも3年である。霞ヶ浦北浦では、小型機船底びき網漁業(法定知事許可漁業)776件、さし網漁業901件、つけ漁業223件、建網漁業24件、機船船びき網漁業1件、計1,925件が許可されている。

3 自由漁業 (表12)

自由漁業とは、漁業権漁業及び許可漁業以外に漁業者が営むことの出来る漁業であり、霞ヶ浦北浦ではうなぎ漁(はえ縄、筒、せん等)や船舶からの投網漁など約700件が操業されている。

4 保護水面、禁漁区

水産資源の保護培養を目的として、一切の水産動植物の採捕を禁止している「保護水面」(霞ヶ浦2ヶ所、北浦2ヶ所)及び「禁漁区」(霞ヶ浦7ヶ所、北浦2ヶ所)が設定されている(「11.霞ヶ浦北浦の漁場概要図」参照)。

表9 霞ヶ浦北浦における主要漁業の操業期間及び漁獲時期

漁業種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
いさぎ・ごろひき網漁業 (横ひき網)	1/20 →		← 3/1									
わかさぎ・しらうおひき網 漁業(トロール網)							7/21 ←					→ 12/10
雑魚さし網(掛網)	1/1 ←											→ 12/31
しらうおさし網 (しらうお建網)		2月末日 →		← 4/1	5/15 →						← 11/1	
ます網(張網漁業)	1/20 →		← 3/1									
つけ漁業	1/1 ←											→ 12/31
【魚種別漁獲時期】												
ワカサギ								←				→
シラウオ		→		←	→				←			
エビ												
小・中エビ						←		→		←		→
大エビ							←	→				
ザザエビ									←			→
ゴロ							←					→
イサザアミ				←		→						
フナ・コイ		→								←		

表10 霞ヶ浦北浦における漁業権の現況

(平成22年3月31日現在)

種 別	免許 件数	漁業の種類	免許満了年月日 (免許期間)	主な漁獲種 (養殖種)
第2種共同漁業権	18件	大型雑魚張網漁業 (行使件数：584件以内) 小型雑魚張網漁業 (行使件数：1,367件以内)	H25. 8. 31 (10年)	エビ, ゴロ, ワカサギ, フナ, コイ
第1種区画漁業権	16件	小割式養殖業 (行使数：2,015面以内)	H26. 8. 31 (5年)	(コイ, フナ 等)
	7件	真珠養殖業	H25. 8. 31 (10年)	(淡水真珠)

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表11 霞ヶ浦北浦における知事許可漁業の現況

(平成22年3月31日現在)

漁業の名称	漁業種類	地方名称	許可件数	許可満了 年月日
小型機船底 びき網漁業	手操第1種漁業	いさざ・ごろひき網漁業	345件	H24. 2. 29
	手操第3種漁業	しじみかき漁業	0	H25. 9. 30
		まんぐわ漁業	0	※1
	打瀬漁業	帆びき網漁業	0	※2
	その他の小型機船 底びき網漁業	わかさぎ・しらうおひき 網漁業	431	H25. 7. 20
機船船びき 網漁業	こい・ふな機船船 びき網漁業	小大徳網漁業	1	H25. 12. 31
	その他の機船船び き網漁業	小大徳網漁業	0	
さし網漁業	雑魚さし網漁業	掛網漁業	628	H24. 12. 31
	しらうおさし網漁業	しらうお建網漁業	273	H24. 8. 31
建網漁業	ます網漁業	張網漁業	24	H25. 7. 27
つけ漁業	おだ漁業		41	H25. 3. 24
	笹浸漁業		144	
	その他つけ漁業		38	
合 計			1,925件	

※1：しじみかき漁業及びまんぐわ漁業については資源状況の悪化により休止

※2：帆びき網漁業については、特別採捕許可により操業（10隻）

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表12 霞ヶ浦北浦における自由漁業の現況

(平成22年3月1日現在)

漁業の名称	霞ヶ浦地区計	北浦地区計	霞北合計
ふなせん	29	17	46
こいせん	33		33
えびせん	7	16	23
うなぎ(せん, 筒, 竹, 竹筒)	159	57	216
はえなわ	106	86	192
投網	91	70	161
どじょう網	26		26
つくし	3		3
こずまき		1	1
合 計	454	247	701

※各漁協における承認数（聞き取り）

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

6 水産物流通加工

(1) 水産加工原料の流通

霞ヶ浦北浦では、現在もワカサギ、シラウオ、エビ類、ハゼ類(ゴロ)を中心に漁獲され、大部分が加工原料として使用されている。当地域には産地卸売市場が存在しないため、大半の漁獲物は漁業者から直接地元の加工業者もしくは相対で流通業者に販売されている。水産加工業者は漁獲量の変動や季節による漁獲物の変化、年間を通じた事業の安定継続等諸々の条件に対応するため、他県産や外国産の原料を導入している。

平成22年の加工原料となる原魚の調達量は全体で、2,693トンで、前年に比べ492トン(15.4%)減少した。

調達先別にみると、県内産のものが578トンで、前年に比べ405トン減少した。

移入原料については、県外産が331トンで前年に比べ5トン増加、外国産原料は1,784トンで前年に比べて92トン減少した。

他県産と外国産をあわせた移入原料の使用量は、平成15年以降は3,000トン台を維持していたが、近年は2,000トン台となっており、平成22年は2,115トンであった(表13-1, 13-2, 13-3)。

(2) 水産加工業者並びに加工製品の流通

霞ヶ浦北浦で水産加工が始められたのは江戸時代末期であるとされ、当時は煮干の製造が主流であったといわれている。また、現在の代表的な水産加工品である佃煮については、明治の初めに東京から製法が導入され、当地域で盛んに製造されるようになったと伝えられている。

水産加工品はその後も、当地域の加工業者の手によって使用原料の選定や加工方法の開発、改良が進められ、当地域の特産物としての地位を確立し、現在に至っている。

当地域には水産加工業協同組合5団体と同連合会1団体が存在したが、平成17年8月1日に合併し、1つの水産加工業協同組合となっている。平成23年3月時点における組合員数は56人となっており、最近10年間の業者数は転業や廃業により漸減傾向にある。

平成22年の従事者数別の事業所数をみると、5人以下の経営体が28経営体、次いで5~10人層が11経営体となっている(図8)。

総従事者数は359人で、このうち常時雇用者数は321人、臨時雇用者数は38人であった。(表14-1, 表14-2)

当地域における水産加工業経営の動向をみると、自ら加工した製品を自己店舗により販売する業者のほか、加工よりも販売を重点的に行っている業者や、大量に原料を確保して加工を行い各地に向けて出荷している業者など、事業形態が多様化、分業化しつつある。

当地域における加工生産量は従来増加傾向にあったが、平成5年をピークに数量及び金額ともに減少し、平成13年以降は数量で約4千トン、金額で35億円程度で推移しており、平成22年は次のとおりである。

◆水産加工品販売量(図9, 表15-1, 表15-2)

平成22年の水産加工品の総販売量は3,617トンで、前年に比べて294トン(7.5%)減少した。

種類別にみると、佃煮類が最も多く2,227トンで前年に比べて71トン減少、次いで煮干し類が429トンで前年に比べて1トン増加した。続いて焼き物21トン、うなぎ加工品25トンとなっている。

◆水産加工品販売額(表15-1, 表15-2)

総販売額は3,351百万円で85百万円(2.5%)減少した。

種類別にみると、佃煮類が最も多く2,020百万円で前年より11百万円増加した。次いで煮干し類が539百万円で前年に比べて64百万円増加しており、続いて焼き物類40百万円、うなぎ加工品100百万円であった。

◆買取販売(表16)

買取販売は他の水産加工業者が製造した製品を仕入れて販売するもので、加工販売の集計は製造者が販売者に出荷する段階で行うことになるので、重複を防ぐために加工販売とは別に集計した。

販売量を種類別にみると、煮干し類171トン、佃煮類が45トン、焼き物類が2トン、うなぎ加工品が1トンとなっている。

販売額を種類別にみると、煮干し類197百万円、佃煮類55百万円、焼き物類4百万円、うなぎ加工品2百万円となっている。

水産加工業者及び加工組合は、水揚げされる魚種の変化や多様化する消費者ニーズに対応した様々な新製品の開発を行うとともに、各地で行われている催事への出品や県内外の量販店等におけるPR活動などを行い、消費の拡大に努めている。また、水産加工品の特産品としての銘柄化を図るため、当地域の多くの水産加工品が茨城県水産物開発普及協会が主催している水産加工優良産品推奨品の認定を受けており(現在71件、認定から5年間有効)、いばらきの味キャッチフレーズ「うまいもんどころ」と一体になり銘柄化を推進している。

平成18年度からは、本県水産物に対する理解の促進と消費拡大及び本県産水産物のイメージアップを図るために「いばらきの地魚取扱店認証制度」が創設され、霞ヶ浦北浦地区では27件(平成22年10月1日現在)の小売店等が認証されている。

(3)生鮮魚、養殖魚の流通

霞ヶ浦北浦の漁獲物は加工の他に鮮魚としても流通しており、ワカサギ、シラウオ、エビ等が市場に出荷されている。

平成22年の活魚・鮮魚の総販売量は182トンで、前年に比べ33トン増加した。総販売額は178百万円で、前年に比べて49百万円増加した。(表17-1, 17-2)

養殖魚については、ヘラブナ、アメリカナマズ等があり、大部分は養殖業者自身によって県外に活魚出荷されているが、アメリカナマズは平成17年6月に特定外来生物に指定されたため、活魚での出荷は国の許可を受けた業者間のみとなっている。

また、養殖コイについては、平成15年11月以降はKHV病によりコイ養殖が休止中となっていたが、平成18年12月に内水面水産試験場での試験結果を受け、鮮魚の販売が可能となった。さらに、平成21年4月にはコイ養殖が条件付再開となったことにより、コイを使った商品の小売店等での販売が増加傾向にある。

◆水産物流通加工に関するデータについての留意事項

- ・調査対象：霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合の平成22年1月時点の組合員61経営体
- ・集計経営対数：52経営体(回答があった49経営体と平成21年並みの実績があった3経営体合わせて52経営体。ただし、そのうち5経営体は休業等)
- ・調査対象期間：平成22年1月1日から平成22年12月31日まで。
- ・焼き物類は取引の慣習に合わせ「串」単位で調査し、下記の基準により重量換算した。

※ 平成14年まではすべて100串=1kgで換算

(基準) すすめ焼	50串=1kg	焼わかさぎ	30串=1kg
鬼がら焼	90串=1kg	その他の串焼	50串=1kg

表13-1 平成21年魚種別加工原料調達状況

(単位：トン)

区分 魚種	県内産	移入原料			合計	移入比率
		県外産	外国産	小計		
ワカサギ	100.8	0.5	1,201.4	1,201.9	1,302.7	92.3%
シラウオ	75.0	0.0	212.2	212.2	287.2	73.9%
ゴロ(ハゼ類)	80.5	0.0	119.6	119.6	200.1	59.8%
アミ	132.7	235.0	0.0	235.0	367.7	63.9%
エビ	313.3	0.0	251.5	251.5	564.8	44.5%
フナ	0.6	26.4	28.3	54.7	55.3	98.9%
ウナギ	14.3	42.3	10.5	52.8	67.1	78.7%
その他	266.2	21.3	52.6	73.9	340.1	21.7%
合計	983.4	325.5	1,876.1	2,201.6	3,185.0	69.1%
平成20年実績	889.6	543.8	2,545.8	3,089.6	3,979.2	77.6%

表13-2 平成22年魚種別加工原料調達状況

(単位：トン)

区分 魚種	県内産	移入原料			合計	移入比率
		県外産	外国産	小計		
ワカサギ	88.6	0.0	1,181.2	1,181.2	1,269.8	93.0%
シラウオ	67.3	0.0	163.7	163.7	231.0	70.9%
ゴロ(ハゼ類)	33.1	0.0	110.5	110.5	143.6	76.9%
アミ	43.7	298.5	0.0	298.5	342.2	87.2%
エビ	276.8	0.0	233.8	233.8	510.6	45.8%
フナ	1.4	1.5	28.4	29.9	31.3	95.5%
ウナギ	0.0	29.4	0.5	29.8	29.8	100.0%
その他	67.5	1.5	65.7	67.2	134.7	49.9%
合計	578.4	330.9	1,783.8	2,114.6	2,693.0	78.5%
平成21年実績	983.4	325.5	1,876.1	2,201.6	3,185.0	69.1%

表13-3 移入原料の推移

(単位：トン)

区分 魚種	年									
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
ワカサギ	1,366	1,089	1,288	976	513	716	1,251	1,178	1,202	1,181
シラウオ	379	381	406	139	207	204	180	176	212	164
ゴロ(ハゼ類)	276	239	175	235	193	187	232	128	120	111
アミ	623	621	495	174	144	208	196	247	235	299
エビ	382	563	455	411	327	315	321	251	252	234
フナ	123	108	83	89	72	65	66	46	55	30
ウナギ	45	103	71	68	95	65	39	29	53	30
その他	1,322	1,587	601	872	1,580	1,543	1,066	1,036	74	67
合計	4,516	4,691	3,574	2,964	3,131	3,303	3,351	3,091	2,202	2,115
* 全体比	83.6%	88.3%	87.2%	72.6%	82.5%	87.0%	82.3%	77.6%	69.1%	78.5%

* 全体比は当該年における加工原料のうち、移入原料の占める割合を示している。

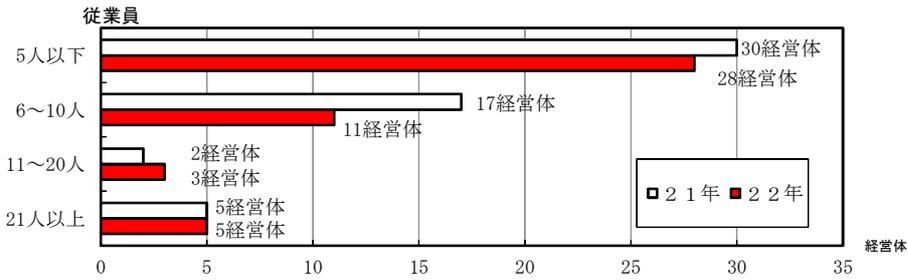


図8 従事者数別事業所数比較<対前年>

表14-1 平成22年加工業従事者の構成 (単位：人)

区分 支部名	常時雇用								臨時雇用		合計 (a+b+c+d)
	男性				女性				男性 (c)	女性 (d)	
	~39歳	40~59歳	60~歳	小計 (a)	~39歳	40~59歳	60~歳	小計 (b)			
土浦	1	6	1	8	1	3	6	10	0	0	18
かすみがうら	20	18	8	46	23	62	26	111	2	13	172
霞ヶ浦	6	12	7	25	9	39	14	62	3	11	101
湖南	5	2	2	9	6	6	8	20	0	3	32
北浦	1	2	2	5	2	15	8	25	1	5	36
合計	33	40	20	93	41	125	62	228	6	32	359

(注)・常時雇用:1年以上の期間にわたり継続して雇用される者。家族を含み経営者を除く。
・臨時雇用:継続して雇用される期間が1年未満の者,又は日々雇用される者。

表14-2 平成22年加工業従事者の構成 (単位：人)

区分	年	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22
		常時	男性	128	132	126	119	116	115	110	110
	女性	277	244	232	238	244	242	240	247	258	228
	小計	405	376	358	357	360	357	350	357	367	321
臨時	男性	11	16	15	13	10	19	14	15	18	6
	女性	52	62	77	75	54	46	63	42	32	32
	小計	63	78	92	88	64	65	77	57	50	38
合計	男性計	139	148	141	132	126	134	124	125	127	99
	女性計	329	306	309	313	298	288	303	289	290	260
	合計	468	454	450	445	424	422	427	414	417	359

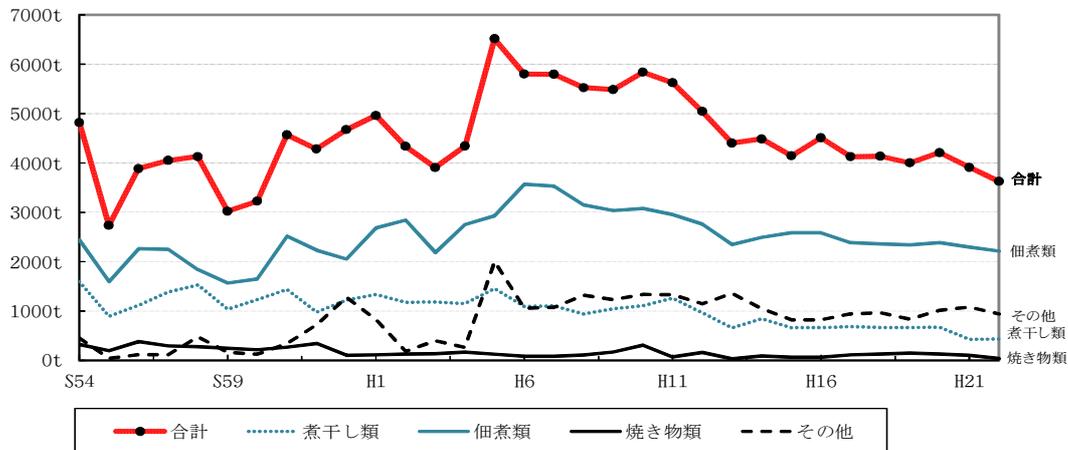


図9 加工販売量の推移

表15-1 加工販売量・販売額の推移

(単位：上段 トン, 下段 千円)

種類	年	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22
わかさぎ煮干	数量	49.3	42.3	53.0	38.3	46.6	48.0	59.9	40.7	91.6	124.9
	金額	129,544	116,445	154,410	119,534	118,020	128,605	159,640	117,468	200,637	275,472
しらうお煮干	数量	88.3	88.5	106.2	58.9	47.5	60.5	63.0	78.8	60.6	49.0
	金額	289,228	267,170	319,706	202,405	134,596	182,730	152,400	239,719	160,801	129,485
あみ煮干	数量	93.8	194.3	223.8	287.9	282.0	272.5	249.5	213.7	95.6	56.5
	金額	32,255	48,052	44,990	60,740	55,940	54,400	48,090	45,515	17,725	16,220
えび煮干	数量	329.6	514.7	281.5	378.5	308.6	288.1	281.3	325.7	171.4	183.9
	金額	170,600	271,150	149,105	215,102	157,115	133,971	167,138	178,002	87,193	96,785
その他の煮干	数量	101.0	5.0	0.0	4.0	0.0	1.0	16.5	12.1	10.6	14.5
	金額	50,440	2,060	40	2,617	55	1,015	4,373	11,075	9,350	21,250
煮干計	数量	662.0	844.8	664.5	767.6	684.7	670.1	670.2	671.0	429.8	428.8
	金額	672,067	704,877	668,251	600,398	465,726	500,721	531,641	591,779	475,706	539,212
わかさぎ佃煮	数量	427.4	324.3	424.0	406.3	287.1	329.9	318.3	379.1	329.2	394.6
	金額	591,140	526,480	587,220	560,550	362,719	442,480	421,900	458,112	378,730	468,282
しらうお佃煮	数量				50.6	101.0	103.5	36.5	40.5	20.7	14.6
	金額				67,100	152,500	159,000	54,350	63,000	38,470	24,190
はげ佃煮	数量	202.9	228.3	198.5	350.6	202.1	176.7	239.5	162.3	112.5	102.6
	金額	215,940	265,570	215,180	320,415	227,165	191,355	306,966	182,280	141,520	126,355
あみ佃煮	数量	520.5	551.3	327.2	266.3	399.9	403.9	339.7	284.3	287.1	251.5
	金額	282,788	322,174	197,735	173,448	215,800	210,670	181,425	176,848	172,264	158,610
えび佃煮	数量	311.4	327.9	326.4	248.8	273.3	325.9	372.6	237.1	312.8	286.5
	金額	249,863	281,070	267,200	221,598	232,315	266,235	298,810	202,175	260,636	255,155
ふな佃煮	数量	37.2	27.8	39.5	16.0	22.1	23.6	25.0	25.8	25.9	16.8
	金額	60,227	40,430	42,260	22,886	32,660	32,290	42,900	31,380	27,610	22,075
その他の佃煮	数量	847.6	1,035.7	1,269.8	1,120.5	1,097.7	1,001.1	1,012.7	1,257.7	1,209.6	1,160.5
	金額	654,850	804,898	1,044,069	937,859	908,600	875,150	908,800	1,070,190	990,000	965,250
佃煮計	数量	2,347.0	2,495.3	2,585.4	2,459.1	2,383.2	2,364.6	2,344.3	2,386.8	2,297.8	2,227.0
	金額	2,054,808	2,240,622	2,353,664	2,303,856	2,131,759	2,177,180	2,215,151	2,183,985	2,009,230	2,019,917
すずめ焼き	数量	2.2	3.1	11.8	10.9	12.2	10.2	8.7	3.6	3.2	0.9
	金額	7,930	10,332	15,194	8,601	12,551	15,279	9,835	5,442	4,748	1,504
焼わかさぎ	数量	9.7	35.8	34.9	46.2	49.4	52.5	113.4	77.4	59.3	9.7
	金額	90,178	122,160	39,650	32,645	40,871	46,040	115,209	79,220	64,336	14,520
鬼がら焼	数量	15.7	42.2	17.4	27.3	27.0	47.6	25.6	32.6	23.8	8.3
	金額	43,052	126,069	46,455	46,830	51,621	91,025	60,157	73,888	71,213	21,026
その他焼物	数量	5.9	12.2	4.5	9.2	24.4	20.1	1.4	17.7	17.7	1.6
	金額	32,150	33,786	11,475	14,376	25,900	22,219	2,014	18,800	18,900	2,800
焼物計	数量	33.5	93.3	68.6	93.6	113.0	130.4	149.1	131.3	104.0	20.5
	金額	173,310	292,347	112,774	102,452	130,943	174,563	187,215	177,350	159,197	39,850
うなぎ加工品	数量	45.0	32.4	67.7	76.6	56.9	65.2	57.4	29.0	30.6	25.4
	金額	135,050	87,500	184,100	211,880	151,230	146,600	180,790	115,455	117,455	100,360
その他	数量	1,315.1	1,020.0	757.5	1,113.3	890.0	904.0	780.0	990.6	1,048.3	915.1
	金額	1,197,200	912,900	607,800	766,150	785,220	688,160	556,200	655,822	674,662	651,520
その他計	数量	1,360.1	1,052.4	825.2	1,189.9	946.9	969.2	837.4	1,019.6	1,078.9	940.5
	金額	1,332,250	1,000,400	791,900	978,030	936,450	834,760	736,990	771,277	792,117	751,880
合計	数量	4,402.6	4,485.8	4,143.7	4,510.2	4,127.7	4,134.3	4,001.0	4,208.7	3,910.5	3,616.7
	金額	4,232,435	4,238,246	3,926,589	3,984,736	3,664,878	3,687,224	3,670,997	3,724,391	3,436,250	3,350,859

- (注) 1 釜揚げは煮干しの中に、甘露煮は佃煮の中を含める。
 2 わかさぎ筏焼は焼きワカサギに含める。
 3 うなぎ加工品は平成10年から個別調査、以前はその他焼物、もしくはその他に含まれている。

表15-2 加工販売量・販売額の推移

(単位：上段 トン, 下段 千円)

種 類	支 部 名		土 浦	かすみがうら	霞ヶ浦	湖 南	北 浦	合 計	比 率
	数 量	金 額							
わかさぎ煮干	数量	0.5	89.1	12.4	10.6	12.3	124.9	3.5%	
	金額	1,000	186,117	31,195	36,060	21,100	275,472	8.2%	
しらうお煮干	数量	0.1	32.9	6.0	3.9	6.1	49.0	1.4%	
	金額	200	86,025	18,510	12,050	12,700	129,485	3.9%	
あみ煮干	数量		49.0		1.5	6.0	56.5	1.6%	
	金額		14,300		900	1,020	16,220	0.5%	
えび煮干	数量	0.1	138.8	25.0	5.9	14.2	183.9	5.1%	
	金額	468	71,667	11,370	6,280	7,000	96,785	2.9%	
その他の煮干	数量		10.0	0.5		4.0	14.5	0.4%	
	金額		9,000	250		12,000	21,250	0.6%	
煮 干 計	数量	0.7	319.7	43.9	21.9	42.6	428.8	11.9%	
	金額	1,668	367,109	61,325	55,290	53,820	539,212	16.1%	
わかさぎ佃煮	数量	1.2	322.0	45.0	7.4	19.0	394.6	10.9%	
	金額	4,200	326,100	90,870	15,660	31,452	468,282	14.0%	
しらうお佃煮	数量		12.0	0.8	1.0	0.8	14.6	0.4%	
	金額		14,500	2,540	6,000	1,150	24,190	0.7%	
はぜ佃煮	数量		64.9	20.0	12.1	5.6	102.6	2.8%	
	金額		75,420	26,655	19,310	4,970	126,355	3.8%	
あみ佃煮	数量	0.8	229.5	16.9	0.8	3.5	251.5	7.0%	
	金額	1,520	141,450	12,510	680	2,450	158,610	4.7%	
えび佃煮	数量	1.0	237.3	29.6	12.5	6.1	286.5	7.9%	
	金額	2,500	195,700	30,905	19,500	6,550	255,155	7.6%	
ふな佃煮	数量		10.5	3.3	0.6	2.4	16.8	0.5%	
	金額		12,500	5,435	960	3,180	22,075	0.7%	
その他の佃煮	数量	0.5	990.0	100.0		70.0	1,160.5	32.1%	
	金額	1,250	785,000	106,000		73,000	965,250	28.8%	
佃 煮 計	数量	3.5	1,866.2	215.5	34.4	107.4	2,227.0	61.6%	
	金額	9,470	1,550,670	274,915	62,110	122,752	2,019,917	60.3%	
すずめ焼き	数量	0.0		0.9			0.9	0.0%	
	金額	124		1,380			1,504	0.0%	
焼わかさぎ	数量		4.5	4.8		0.4	9.7	0.3%	
	金額		8,080	5,960		480	14,520	0.4%	
鬼がら焼	数量	0.0	6.4	1.8			8.3	0.2%	
	金額	127	15,300	5,600			21,026	0.6%	
その他焼物	数量		0.4	1.2			1.6	0.0%	
	金額		400	2,400			2,800	0.1%	
焼 物 計	数量	0.1	11.4	8.6	0.0	0.4	20.5	0.6%	
	金額	251	23,780	15,340	0	480	39,850	1.2%	
うなぎ加工品	数量	10.0		13.4	2.0		25.4	0.7%	
	金額	45,700		46,660	8,000		100,360	3.0%	
そ の 他	数量	5.1	883.0	27.0			915.1	25.3%	
	金額	6,120	627,500	17,900			651,520	19.4%	
そ の 他 計	数量	15.1	883.0	40.4	2.0	0.0	940.5	26.0%	
	金額	51,820	627,500	64,560	8,000	0	751,880	22.4%	
合 計	数量	19.4	3,080.3	308.5	58.3	150.3	3,616.7	100.0%	
	金額	63,209	2,569,058	416,140	125,400	177,052	3,350,859	100.0%	

表16 買取販売量・販売額

(単位：上段 トン, 下段 千円)

種 類	支 部 名	土浦	かすみがうら	霞ヶ浦	湖南	北浦	合計	比率
わかさぎ煮干	数量	0.4	10.0	2.8	50.1	1.3	64.6	20.2%
	金額	1,400	20,000	4,320	140,300	3,750	169,770	51.4%
しらうお煮干	数量	0.3		1.3	0.3	0.2	2.1	0.7%
	金額	1,200		1,140	940	660	3,940	1.2%
あみ煮干	数量		100.0	2.6			102.6	32.1%
	金額		20,000	1,800			21,800	6.6%
えび煮干	数量			0.2			0.2	0.1%
	金額			125			125	0.0%
その他の煮干	数量	0.1		1.0			1.1	0.3%
	金額	200		1,500			1,700	0.5%
煮 干 計	数量	0.8	110.0	7.9	50.4	1.5	170.6	53.3%
	金額	2,800	40,000	8,885	141,240	4,410	197,335	59.8%
わかさぎ佃煮	数量	0.9		1.9	2.3	0.5	5.6	1.8%
	金額	1,800		5,050	5,110	1,250	13,210	4.0%
しらうお佃煮	数量			0.4			0.4	0.1%
	金額			1,002			1,002	0.3%
はげ佃煮	数量	0.8	5.0	1.6		1.5	8.9	2.8%
	金額	1,970	4,000	2,831		3,000	11,801	3.6%
あみ佃煮	数量	0.5	10.0	0.9		2.0	13.4	4.2%
	金額	750	5,000	1,635		2,800	10,185	3.1%
えび佃煮	数量	0.9		2.2		0.6	3.7	1.2%
	金額	1,200		4,461		1,200	6,861	2.1%
ふな佃煮	数量	0.2		0.2			0.4	0.1%
	金額	310		610			920	0.3%
その他の佃煮	数量		3.0	10.0			13.0	4.1%
	金額		2,400	9,000			11,400	3.5%
佃 煮 計	数量	3.3	18.0	17.2	2.3	4.6	45.4	14.2%
	金額	6,030	11,400	24,589	5,110	8,250	55,379	16.8%
すずめ焼き	数量			0.0			0.0	0.0%
	金額			120			120	0.0%
焼わかさぎ	数量	1.5				0.7	2.2	0.7%
	金額	3,015				800	3,815	1.2%
鬼がら焼	数量	0.1		0.0			0.1	0.0%
	金額	119		60			179	0.1%
その他焼物	数量							
	金額							
焼 物 計	数量	1.6	0.0	0.0	0.0	0.7	2.3	0.7%
	金額	3,134	0	180	0	800	4,114	1.3%
うなぎ加工品	数量	0.2		0.5			0.7	0.2%
	金額	800		1,500			2,300	0.7%
そ の 他	数量			1.0	100.0		101.0	31.6%
	金額			1,000	70,000		71,000	21.5%
その他計	数量	0.2	0.0	1.5	100.0	0.0	101.7	31.8%
	金額	800	0	2,500	70,000	0	73,300	22.2%
合 計	数量	5.9	128.0	26.6	152.7	6.8	320.0	100.0%
	金額	12,764	51,400	36,154	216,350	13,460	330,128	100.0%

表17-1 平成21年魚種別活魚・鮮魚販売実績

(単位：上段 トン, 下段 千円)

支部名		土 浦	かすみがうら	霞ヶ浦	湖 南	北 浦	合 計	比率 (%)
ワカサギ	数量	0.5	30.5	47.8	3.0	1.1	82.9	55.7%
	金額	250	15,500	34,676	2,100	550	53,076	41.3%
シラウオ	数量		1.0	10.5		1.2	12.7	8.5%
	金額		1,000	10,178		1,220	12,398	9.6%
エ ビ	数量			4.6			4.6	3.1%
	金額			4,750			4,750	3.7%
フ ナ	数量			4.6			4.6	3.1%
	金額			2,664			2,664	2.1%
ドジョウ	数量			5.1			5.1	3.4%
	金額			6,000			6,000	4.7%
コ イ	数量			6.0		20.0	26.0	17.5%
	金額			4,200		8,000	12,200	9.5%
ウナギ	数量			12.4	0.5		12.9	8.7%
	金額			37,100	410		37,510	29.2%
ア ユ	数量						0.0	0.0%
	金額						0	0.0%
アメリカナマズ	数量						0.0	0.0%
	金額						0	0.0%
その他	数量						0.0	0.0%
	金額						0	0.0%
合 計	数量	0.5	31.5	91.0	3.5	22.3	148.8	100.0%
	金額	250	16,500	99,568	2,510	9,770	128,598	100.0%

表17-2 平成22年魚種別活魚・鮮魚販売実績

(単位：上段 トン, 下段 千円)

支部名		土 浦	かすみがうら	霞ヶ浦	湖 南	北 浦	合 計	比率 (%)
ワカサギ	数量	0.3	0.5	70.4		7.5	78.7	43.2%
	金額	150	100	53,746		4,514	58,510	32.9%
シラウオ	数量	0.1	0.1	6.7		2.5	9.4	5.2%
	金額	50	1,000	6,300		2,500	9,850	5.5%
エ ビ	数量		0.1	41.2			41.3	22.7%
	金額		30	21,710			21,740	12.2%
フ ナ	数量			6.5			6.5	3.6%
	金額			4,850			4,850	2.7%
ドジョウ	数量			5.5			5.5	3.0%
	金額			10,400			10,400	5.9%
コ イ	数量			6.0		5.0	11.0	6.0%
	金額			4,200		2,500	6,700	3.8%
ウナギ	数量	17.0		12.1	0.5		29.6	16.3%
	金額	34,000		31,300	410		65,710	37.0%
ア ユ	数量						0.0	0.0%
	金額						0	0.0%
アメリカナマズ	数量						0.0	0.0%
	金額						0	0.0%
その他	数量						0.0	0.0%
	金額						0	0.0%
合 計	数量	17.4	0.7	148.4	0.5	15.0	182.0	100.0%
	金額	34,200	1,130	132,506	410	9,514	177,760	100.0%

**霞ヶ浦北浦における水産物の地産地消を支援！
霞ヶ浦の『朝獲りわかさぎ』出荷プロジェクトがスタート**

霞ヶ浦北浦で水揚げされたワカサギは、これまで大半が煮干しや佃煮などの加工に向けられ、鮮魚での流通は盛んではありませんでした。初の試みとして、昨年7月の解禁日以降、地元漁協と流通業者が連携し、消費者に新鮮なワカサギを提供する『朝獲りわかさぎ』出荷プロジェクトが行われています。

1. 取り組みの背景について

ワカサギは、近年、漁獲量の低迷が続いていましたが、平成21年は15年ぶりに400トンを超える豊漁となりました。一方で供給過剰となった結果、魚価の低下や加工業者の買い入れ制限が発生し、新たな販路の開拓が課題となりました。

ワカサギの新たな販売ルート開拓と消費拡大に向けて、地元の霞ヶ浦漁協と株式会社カスミ（大手量販店）、茨城水産株式会社（流通業者）の3者が連携し、『朝獲りわかさぎ』出荷プロジェクトをスタートさせました。

2. 鮮度向上に向けた取り組みについて

水産試験場の指導を受け、5名の漁業者が漁獲後、直ちに船上で冷却を行うなど、徹底した鮮度管理を行うとともに、水揚当日にスーパー店頭に出せるよう、作業時間を早めに切り上げ、産地から直接出荷を行いました。



高鮮度管理されたワカサギ

3. 販売状況及び消費拡大に向けたPRについて

『朝獲りわかさぎ』は、当初、つくば市、土浦市及び霞ヶ浦周辺のカスミ約90店舗で販売され、その後、取り扱いが県西方面を中心に120店舗に拡大されました。



スーパー店頭における販売状況

漁期終了時まで、順調に販売され、生産者グループからの出荷量は、約15トンとなりました。

また、プロジェクトに併せて、県の緊急雇用対策事業を活用した水産物情報発信員による、スーパー店頭でのワカサギの試食PRや食べ方レシピの配布等を行い、販売・消費拡大に取り組みました。

さらに、なめがた食彩マーケット会議（事務局 行方市農林水産課）から、PR動画の製作や放映用機材の貸与などの支援があり、販売促進の強力なツールとなりました。

4. その他の地産地消商品のテスト販売について

『朝獲りわかさぎ』以外に、霞ヶ浦漁協では、カスミや茨城水産と連携した、①冷凍ワカサギ、②ワカサギ一夜干しのテスト販売を実施しました。

また、地元のJA土浦と連携し、養殖コイと地元産レンコンを使用したコイツミれのテスト販売も行いました。

7 漁船と漁港・船溜り

(1) 漁船

霞ヶ浦北浦における平成22年12月31日現在の漁船登録隻数は、1,112隻であり、そのうち1,101隻（99%）が動力漁船となっている（表18）。

動力漁船のトン数階層別の構成をみると、0～1トン未満船が484隻（44%）、1～3トン未満船が582隻（53%）で、3トン未満船がほとんどである。

また、動力漁船の船質については、1,031隻（94%）がFRP船であり、残り70隻（6%）が木船、2隻が鋼船である。

表18 霞ヶ浦北浦のトン数階層別動力漁船隻数 (単位：隻)

年 トン数	H18	H19	H20	H21	H22
1トン未満	597	578	539	490	484
1～3トン未満	684	666	635	599	582
3～5トン未満	39	38	37	34	35
合計	1,320	1,282	1,211	1,123	1,101

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

(2) 漁港・港湾・船溜り

霞ヶ浦北浦における漁港は、第1種漁港が霞ヶ浦に10箇所、北浦に1箇所合計11箇所ある。ほかに、港湾が2箇所と大小様々な船溜りが数多く存在している（表19）。

表19 漁港，港湾，船溜りの概要 (単位：箇所)

	漁港	港湾	舟溜り
霞ヶ浦	10	1	80
北浦 他	1	1	70
計	11	2	150

(霞ヶ浦北浦水産事務所，(独)水資源機構資料)

8 水産業団体及び組合員

(1) 組合員

霞ヶ浦北浦地域における漁業協同組合の組合員は、平成22年度末現在で霞ヶ浦地区が992人、北浦地区が421人の1,413人となっている。(表20)。

漁業形態は小型機船底びき網、さし網、張網等の漁船漁業が中心となっている。また、業種別は小割式養殖漁協があり、組合員数は51人である。

これら漁業者の大多数は小規模経営で、多くは農業や他産業との兼業であり、全体的に高齢化が進むとともに漁業者数は年々減少しており、漁業経営の安定化、後継者の確保が今後の課題となっている。

また、水産加工業協同組合の組合員は平成22年度末で56人であり、一部の組合員は漁業との兼業経営を行っている。

(2) 水産業協同組合

① 概況

昭和24年の水産業協同組合法施行に伴い、霞ヶ浦に27、北浦に14の地区漁業協同組合（以下「地区漁協」という。）が設立された。その後漁協合併が進められ、平成22年度末における地区漁協は霞ヶ浦地区が2組合、北浦地区が2組合となっている。このうち、北浦地区では平成14年度に県内初の広域合併漁協としてきたうら広域漁協が設立され、霞ヶ浦地区でも平成20年度から合併の協議が進展し平成22年1月に14漁協が合併して霞ヶ浦漁業協同組合が誕生した。

この他に、業種別漁業協同組合（以下「業種別漁協」という。）が1組合、水産加工業協同組合（以下「水産加工協」という。）が1組合ある。業種別漁協はこれまで2組合が存在したが、一方の真珠養殖漁業協同組合が平成21年1月に解散している。また、水産加工協は平成17年8月1日に従来の5加工協が合併して1つになったものである。

なお、霞ヶ浦地区において地区漁協の指導的役割を果たしてきた霞ヶ浦漁業協同組合連合会は、平成22年7月22日付けの認可及び登記により霞ヶ浦漁協がその権利義務を包括承継することになった。

表20 水産業協同組合の推移（平成22年度総会終了時）

		組 合 数					組 合 員 数 (人)				
		H18	H19	H20	H21	H22	H18	H19	H20	H21	H22
単 協	霞ヶ浦地区漁協	16	16	16	3	2	1,353	1,286	1,236	1,075	992
	北浦地区漁協	2	2	2	2	2	533	513	480	442	421
	業種別漁協	2	2	1	1	1	71	70	52	52	51
	水産加工協	1	1	1	1	1	69	68	63	61	56
	計	21	21	20	7	6	2,026	1,937	1,831	1,630	1,520
連 合 会		1	1	1	1	0	15	15	15	1	0

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

② 事業状況

ほとんどの漁協は指導事業（漁業権管理等）及び利用事業（捲揚機・ホイストの利用）を主体として実施しており、特に、ワカサギの人工ふ化放流事業に力を入れている。これら漁協のうち、販売及び購買事業を行っているのは2組合（地区漁協1，業種別漁協1）である。

水産加工協は，加工業者間の連絡，情報交換等を行うとともに，県内外の催事に参加しての展示即売会など製品の販路拡大に努めている。

③ 漁協合併

霞ヶ浦及び北浦地区においては，平成元年から1市町村1漁協を目標として，合併計画が進められてきたが，平成8年12月に全漁連が1県1漁協の方針を打ち出し，水産庁の主導のもと，本県においては，沿海，霞ヶ浦，北浦の各地区で漁協一本化を行うため，平成10年3月に「茨城県漁協経営強化基本方針」を，平成14年3月には「茨城県漁協組織・事業基盤強化基本方針」を策定した。

これらの基本方針を受けて，霞ヶ浦及び北浦地区では平成18年度を目標に両地区の漁連が主体となり，広域合併に向けた作業を進めた結果，北浦地区においては平成13年12月に北浦漁連と6漁協（麻生町大和，北浦村，銚田町，大洋，大野北浦，鹿島の各漁協）による合併の基本合意に至り，平成14年6月1日に「きたうら広域漁業協同組合」が設立された。

北浦地区には，このほかに潮来漁協があるが，北浦地区1漁協に向けて引き続き協議を続けることとしている。

一方，霞ヶ浦地区においても，霞ヶ浦漁連傘下の15漁協が合併の協議を進めてきた結果，麻生漁協以外の14漁協が合併に合意し，平成21年9月の合併仮契約締結と各組合の総会議決の後，平成22年1月15日の県の認可及び22日の登記を経て「霞ヶ浦漁業協同組合」が設立された。

同漁協の合併に先だって麻生漁協が霞ヶ浦漁連を脱退し，会員が1つになったことで同漁連の権利義務を合併漁協が包括承継できる条件が整ったため，両者の総会決議を経て平成22年7月22日付けの認可及び登記により承継が成立した。

今回合併に参加しなかった漁協についても，最終的に霞ヶ浦地区1漁協を目標に協議を進めることとしている。

なお，高浜入漁協については単独での組合存続が困難であることから，平成22年11月18日付で解散した。

④ 加工協合併

昭和26～45年に霞ヶ浦北浦地区に5つの水産加工業協同組合が設立され，それらの組合が当初任意団体として組織した連合会が昭和58年に水産業協同組合法に基づく水産加工業協同組合連合会となり長らく活動してきたが，当該連合会が中心となり，平成15年6月から進めていた5加工協（土浦，かすみがうら市，霞ヶ浦，霞ヶ浦湖南，北浦加工協）の合併に向けた協議が合意に至り，平成17年8月1日付の認可により，「霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合」が設立された。この組合は，連合会の権利義務を承継した霞ヶ浦北浦地区唯一の加工組合となった。

(3) その他の団体

① 霞ヶ浦北浦水産振興協議会

霞ヶ浦北浦沿岸市町村と漁協及び加工協を会員とし、地元水産業団体と市町村の連携を円滑にして、霞ヶ浦北浦の水産業の振興を図るため次の各種事業活動を行っている。

啓発指導事業…………… 霞ヶ浦北浦の水産資源の保護育成や水産物の消費拡大のため必要な事業に対する経費の一部助成など

教育広報事業…………… 機関誌「霞北水産だより」及び協議会ホームページ作成による水産に関する情報提供や、小学生などを主対象とした啓発資料作成など

② 財団法人霞ヶ浦漁業振興基金協会

県と霞ヶ浦漁連とが出資して設立（昭和55年7月22日認可）し、霞ヶ浦の漁場環境の改善と漁業生産力の増強を図り、漁業及び漁協経営の体質強化を図るための各種事業を行っている。

- 1, 漁場清掃や漁場保護のための境界目印の設置を行うなど、漁場環境の回復を図る。
- 2, 主要魚種の移植放流, 人工孵化放流を実施し, 漁業資源の維持培養を図る。
- 3, ホイスト, 漁船捲揚機等の施設の充実強化を図る。
- 4, 漁港・船溜り内の清掃・遊漁者等とのトラブル防止のためのフェンス設置等の環境整備及び淡水魚消費拡大のための各種イベント参加, 新製品の試食・配布等を行う。
- 5, 違反操業の未然防止や遊漁指導の座談会等を開催し, 漁業の秩序維持確立を図る。
- 6, 漁協役職員のレベルアップの講習・研修会の実施, 最新事務機器の導入による事務の近代化を図る。
- 7, その他の事業

なお、国の公益法人制度改革に伴い、当該法人は期限である平成25年11月末までに解散することが決定している。

霞ヶ浦漁連の包括承継について

霞ヶ浦地区の漁協合併については、平成22年1月22日付けで霞ヶ浦漁業協同組合が設立されたことにより、霞ヶ浦漁連に加入している正会員が1人となったため、水協法の規定に基づき同年7月22日付けで霞ヶ浦漁業協同組合が霞ヶ浦漁連の権利義務を承継しました。

今回は、包括承継の経緯、新組合の概要及び今後の展望などについて説明します。

(1) 包括承継の経緯

霞ヶ浦にはもともと16の単位漁協があり、そのうち高浜入を除く15の単協が霞ヶ浦漁連の正会員を構成していました。15のうち麻生を除く14の単協が合併して平成22年1月に霞ヶ浦漁業協同組合を設立しましたが、麻生は平成21年12月に霞ヶ浦漁連から脱退したため、合併後の霞ヶ浦漁連の正会員は霞ヶ浦漁協のみとなりました。したがって水協法第91条の2の規定に基づき、霞ヶ浦漁連の権利義務を霞ヶ浦漁協が包括的に承継することが可能となったため、包括承継の法定期限である平成22年7月22日付けで認可を行いました。

(2) 新組合の概要

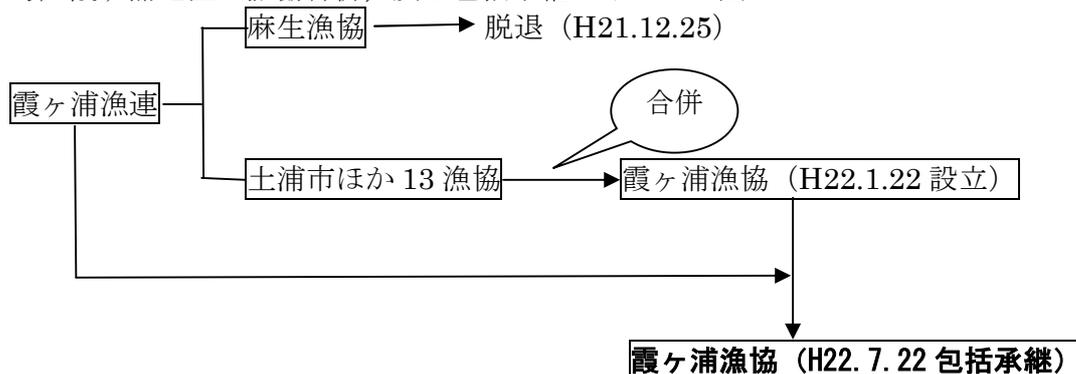
包括承継が行われるまで、霞ヶ浦漁協は組合の本部業務を漁連に事務委託し、漁連の所在地である土浦市小松を組合本部としてきました。包括承継により漁協が漁連の財産を受け入れたので、土浦市小松の事務所が正式に漁協の所有となります。また、かすみがうら市支所、玉造支所もこれまでどおり存続します。なお、漁連の職員は包括承継後、名実ともに漁協の職員として勤務していくことになります。

(3) 今後の展望

今回の包括承継により、霞ヶ浦における漁協合併は一つの節目を迎えました。現在、霞北地域における漁協は霞ヶ浦地区で霞ヶ浦と麻生（高浜入は平成22年11月18日付けで解散）、北浦地区ではきたうら広域と潮来が存在しています。各組合とも組合員数の減少と高齢化が進み、漁協を取り巻く状況は年々厳しさを増していることから、現状に満足することなく更に漁協合併を推進していく必要があると考えています。

現在、霞北地域ではトロール部会の設立や「朝獲りワカサギ」プロジェクトなど、漁業者自身による資源管理や消費拡大に向けた取り組みが始まっています。限られた漁業資源を有効活用し、水産業の振興を図るためには漁協の基盤強化が必要不可欠であり、産地が一体となって漁獲物の品質向上と販売力強化に努めることが消費者への大きなアピールとなります。そのことを実現する有力な手段として、霞北地区全体をカバーする合併の必要性を今後も訴えていきたいと思っております。

(参考) 霞ヶ浦地区の漁協合併、及び包括承継のイメージ図



9 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会等の概要

(1) 海区漁業調整委員会

海区漁業調整委員会は、漁業の民主化を図るため、漁業者を主体とした漁業調整機構として創設された。その権限及び機能は、漁業法や水産資源保護法、県漁業調整規則等に定められており、諮問機関、建議機関、決定機関等として広範な権限を有している。

霞ヶ浦北浦は漁業法に基づく海区指定を受け、昭和25年8月に霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会が設置された。委員は、漁業者が選挙により選ぶ公選委員6人と知事が選任する学識委員3人及び公益代表委員1人の計10人をもって構成され、任期は4年である。現在の委員は第19期に当たり、事務局は土浦市真鍋の県土浦合同庁舎内に置かれ、職員2名が配置されている。

平成22年度の活動内容の主なものとして、わかさぎ・しらうおひき網漁業などの許可等に関する取扱方針の審議等を行った。

なお、落とし網漁業を委員会承認漁業とし、有効期間を平成26年8月31日とする委員会指示を平成21年3月に行った。

表21 漁業調整委員会の開催状況

	18	19	20	21	22年度
委員会	5	7	6	6	6
公聴会	—	—	—	1	—
協議会	4	2	3	2	2
計	9	9	9	9	8

(2) 茨城県海面利用協議会霞ヶ浦北浦海区部会

漁業と遊漁及び海洋性レクリエーションとの円滑な海面利用の調整を図るため、平成6年度に漁場利用審議会を発展的に改組し、新たに海面利用協議会を設置した。

本協議会には、海区別に部会が設置され、霞ヶ浦北浦海区には、霞ヶ浦北浦海区部会が設置されている。本部会は知事から委嘱された7人の委員（漁業関係委員2人、遊漁関係委員2人、海洋性レクリエーション関係委員1人、学識経験委員2人）で構成されている。現在の委員は第9期に当たり、任期は2年である。

平成22年度の霞ヶ浦北浦海区部会は12月に開催し、霞ヶ浦北浦における漁業と遊漁の現状などについて協議を行った。

第9期霞ヶ浦北浦海区部会

(任期：平成22年12月1日～平成24年11月30日)

区分	氏名	備考
学識経験	堀 直	部会長
学識経験	中野 正史	部会長代理
漁業関係	斉藤 邦夫	
漁業関係	海老澤 武美	
海洋性レク	加固 久雄	
遊漁関係	菊地 栄一	
遊漁関係	米井 正行	

10 霞ヶ浦北浦に関わる県の機関及び各種団体

(1) 県の機関

- ① 茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所（25名，うち水産業普及指導員 1名）

〒300-0051 土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029-822-7266

FAX 029-824-2773

所 長	庶務課	（2名）	TEL 029-822-7266
	漁業調整課	（5名）	TEL 029-822-7269
	振興課	（4名）	TEL 029-822-7270
	（うち水産業普及指導員：1名）		
	指導課	（4名）	TEL 029-822-7285
	霞ヶ浦支所	（6名）	TEL 0299-55-0085 FAX 0299-55-3501

- ② 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会（委員 10名）・・・・・・事務局（2名）

茨城県海面利用協議会霞ヶ浦北浦海区部会（委員 7名）

〒300-0051 土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029-822-7287

FAX 029-824-2773

第19期霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員（任期：平成20年8月15日～平成24年8月14日）
平成23年4月現在

区 分	氏 名	所 属
会 長 公 選 委 員	木 川 宗 次	きたうら広域漁協 代表監事
会 長 代 理 公 選 委 員	鈴 木 幸 雄	漁業（霞ヶ浦漁協）
公 選 委 員	戸 島 武 男	きたうら広域漁協 代表理事組合長
公 選 委 員	竹 石 正 明	霞ヶ浦北浦小割式養殖漁協 代表理事組合長
公 選 委 員	田 崎 興	霞ヶ浦漁協 理事
公 選 委 員	樽 見 軍 司	漁業（霞ヶ浦漁協）
公 益 委 員	坂 本 俊 彦	前行方市長
学識経験委員	薄 井 征 記	霞ヶ浦漁協 代表理事組合長
学識経験委員	方波見 和夫	前きたうら広域漁協 代表理事組合長
学識経験委員	榎 田 昭	元（財）茨城県栽培漁業協会 専務理事

(2) 住所録

平成23年7月1日現在

団体名	住所	電話番号 F A X	代表者名
【霞ヶ浦地区 漁業協同組合】			
霞ヶ浦	300-0823 土浦市小松 1-21-9	029-821-6388 029-821-4446	代表理事組合長 薄井 征記
土浦市支部	300-0835 土浦市大岩田 525-6	029-821-6057 029-821-7150	支部長 井嶋 文三
土浦第一支部	300-0025 土浦市手野町 2181-2	029-828-0885 (FAX 兼用)	支部長 瀬古沢 登
かすみがうら市支部	300-0214 かすみがうら市坂 1938	029-896-0046 029-896-0807	支部長 桜井 謙治
田余支部	311-3433 小美玉市高崎 796	0299-26-4055 (FAX 兼用)	支部長 長谷川 正二
新治玉川支部	311-3432 小美玉市下玉里 1563-3	0299-58-1216 (FAX 兼用)	支部長 山口 勇
玉造支部	311-3512 行方市玉造甲 125-8	0299-55-0057 0299-55-0881	支部長 斉藤 邦夫
牛堀支部	311-2437 潮来市永山 827	0299-64-5348 (FAX 兼用)	支部長 薄井 征記
本新島支部	300-0723 稲敷市境島 424	0299-78-3519 (FAX 兼用)	支部長 鈴木 正秀
浮島支部	300-0641 稲敷市浮島 3159	029-894-6304 (FAX 兼用)	支部長 黒田 勝巳
古渡浦支部	300-0633 稲敷市岡飯出 1706	029-894-3306	支部長 山木 武雄
古渡支部	300-0502 稲敷市信太古渡 559	029-892-0562 029-892-7912	支部長 武藤 彰男
美浦村安中支部	300-0402 稲敷郡美浦村大山 2337	029-886-0122 029-886-0180	支部長 田崎 興
美浦村支部	300-0421 稲敷郡美浦村木原 586-1	029-885-0593 (FAX 兼用)	支部長 羽成 和雄
阿見町支部	300-0303 稲敷郡阿見町大室 1111-1	029-887-3125 (FAX 兼用)	支部長 大野 孝志
麻生	311-3832 行方市麻生 163-1	0299-72-0416 (FAX 兼用)	支部長 吉崎 佐兵衛
北浦地区 漁業協同組合】			
きたうら広域	311-3823 行方市白浜 1570	0299-73-3037 0299-73-3280	代表理事組合長 戸島 武男
北浦支部	311-1702 行方市三和 1597	0291-35-2219 0291-35-3883	支部長 村上 政衛
大和支部	311-3824 行方市宇崎 293	0299-73-3205 0299-73-3922	支部長 海老澤 武美

団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X	代 表 者 名
大 洋 支 部	311-2118 銚田市阿玉 150-1	0291-39-3057 0291-39-8218	支 部 長 戸 島 武 男
銚 田 支 部	311-1524 銚田市串挽 2221-11	0291-33-2690	支 部 長 長 峯 正 俊
大 野 支 部	311-2205 鹿嶋市大字津賀 333	0299-69-1086	支 部 長 北 崎 政 右 衛 門
鹿 島 支 部	314-0023 鹿嶋市大字谷原 842-2	0299-82-2559 0299-82-2616	支 部 長 片 波 見 建 造
潮 来	311-2406 潮来市新宮 1942	0299-66-2711 (FAX 兼用)	代 表 理 事 組 合 長 小 沼 政 美
常 陸 川	314-0114 神栖市日川 3744	0299-96-0903 (FAX 兼用)	代 表 理 事 組 合 長 保 立 達 夫
【業種別 漁業協同組合】			
霞ヶ浦北浦 小割式養殖	311-3513 行方市手賀 786-3	0299-55-0289 0299-55-0244	代 表 理 事 組 合 長 竹 石 正 明
【水産加工業協同組合】			
霞ヶ浦北浦	300-0134 かすみがうら市深谷 2964-7 かすみがうら市商工会 霞ヶ浦支所	029-897-0055 029-897-0956	代 表 理 事 組 合 長 戸 田 廣
土 浦 支 部	300-0033 土浦市川口 1-5-9	029-821-4141 029-821-1170	支 部 長 田 中 栄 一
かすみがうら市支部	300-0134 かすみがうら市深谷 2964-7 かすみがうら市商工会 霞ヶ浦支所	029-897-0055 029-897-0956	支 部 長 戸 田 廣
霞ヶ浦支部	311-3832 行方市麻生 278	0299-72-0486 0299-72-0487	支 部 長 平 野 毅
霞ヶ浦湖南支部	300-0421 稲敷郡美浦村木原 590	029-885-2257 029-885-1822	支 部 長 橋 本 美 夫
北 浦 支 部	311-3823 行方市白浜 353	0299-73-3020 (FAX 兼用)	支 部 長 辺 田 和 夫
【霞ヶ浦北浦関係市町村】			
土 浦 市	300-8686 土浦市下高津 2-7-36	029-826-1111 029-823-9220	農 林 水 産 課 長 柴 沼 正 弘
石 岡 市	315-8640 石岡市石岡 1-1-1	0299-23-1111 0299-24-3674	農 政 課 長 前 沢 洋 一
鹿 嶋 市	314-8655 鹿嶋市大字平井 1187-1	0299-82-2911 0299-84-1213	農 林 水 産 課 長 大 槻 光 雄
潮 来 市	311-2493 潮来市辻 626	0299-63-1111 0299-63-3591	農 政 課 長 岩 本 是
稲 敷 市	300-0792 稲敷市結佐 1545 (東庁舎)	0299-78-3385 0299-78-3398	農 政 課 長 油 原 久 之

団体名	住所	電話番号 F A X	代表者名
かすみがうら市	300-0192 かすみがうら市大和田 562 (霞ヶ浦庁舎)	029-897-1111 029-897-1243	農林水産課長 中島 邦之
小美玉市	311-0192 小美玉市堅倉 835	0299-48-1111 0299-48-1199	農政課長 長谷川 和志
銚田市	311-1592 銚田市銚田 1444-1	0291-33-2111 0291-32-2128	産業経済課長 小沼 頼廣
神栖市	314-0408 神栖市波崎 6530 (波崎総合支所)	0479-44-1111 0479-44-6615	農林水産課長 宮本 一男
行方市	311-1792 行方市山田 2564-10 (北浦庁舎)	0291-35-2111 0291-35-3258	農林水産課長 関野 嘉弘
美浦村	300-0492 稲敷郡美浦村受領 1515	029-885-0340 029-885-1120	経済課長 仲内 秀夫
阿見町	300-0392 稲敷郡阿見町中央 1-1-1	029-888-1111 029-887-9560	農業振興課長 村松 利一
【水産関連団体・漁業協同組合連合会】			
(財)霞ヶ浦漁業 振興基金協会	300-0823 土浦市小松 1-21-9 霞ヶ浦漁協内	029-821-6388 029-821-4446	理事長 薄井 征記
霞ヶ浦北浦 水産振興協議会	300-0051 土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 霞ヶ浦北浦水産事務所内	029-822-7285 029-824-2773	会長 中川 清
茨城県沿海地区 漁業協同組合連合会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-224-5151 029-224-0070	代表理事会長 小野 勲
茨城県信用 漁業協同組合連合会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-221-6281 029-226-4307	代表理事会長 大内 清一
茨城県水産加工業 協同組合連合会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-8004 029-224-5186	代表理事会長 藤邨 輝行
茨城県 水産物開発普及協会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-8004 029-224-5186	会長理事 高田 亥助
全国合同 漁業共済組合 茨城県事務所	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-225-1036 029-222-1031	事務所長 小野 勲
全国共済水産業 協同組合連合会 茨城県事務所	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-225-2036 029-231-7668	所長 金沢 恵子
茨城県漁船保険組合	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-221-8526 029-231-9365	組合長 鈴木 將之
茨城県 漁業信用基金協会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-0717 029-231-0342	理事長 別井 一栄

団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X	代 表 者 名
【茨城県】			
漁 政 課	310-8555 水戸市笠原町 978-6	029-301-4070 029-301-4089	次長兼課長 小 齊 和 宏
水産振興課	310-8555 水戸市笠原町 978-6	029-301-4114 029-301-4129	課 長 大 川 雅 登
霞ヶ浦北浦 水産事務所	300-0051 土浦市真鍋 5-17-26	029-822-7266 029-824-2773	所 長 高 濱 芳 明
霞ヶ浦支所	311-3512 行方市玉造甲 1560	0299-55-0085 0299-55-3501	支所長 薮 伸 一
水産試験場	311-1203 ひたちなか市平磯町三ツ塚 3551-8	029-262-4158 029-263-0414	場 長 鈴 木 正 伸
内水面支場	311-3512 行方市玉造甲 1560	0299-55-0324 0299-55-1787	支場長 太 田 牧 人
【国等関係機関】			
農林水産省関東農政局 茨城農政事務所	310-0061 水戸市北見町 1-11	029-221-2184 029-227-1535	所 長 市 川 宣 明
国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所	311-2424 潮来市潮来 3510	0299-63-2411 0299-62-4652	所 長 畠 山 慎 一
土浦出張所	300-0822 土浦市蓮河原町 4497	029-821-2155 029-822-8510	
麻生出張所	300-3832 行方市麻生 1570-1	0299-72-1428 0299-72-0088	
潮来出張所	311-2424 潮来市潮来 6124-6	0299-62-2176 0299-63-0818	
銚田出張所	311-1517 銚田市銚田 1066	0291-32-3381 0291-33-5567	
波崎出張所	314-0254 神栖市太田 3109	0479-46-0101 0479-46-3109	
(独) 水資源機構 利根川下流総合管理所	300-0732 稲敷市上之島 3112	0299-79-3311 0299-79-3316	所 長 高 橋 武 彦
玉造管理所	311-3512 行方市玉造甲 1234	0299-55-4331 0299-55-4310	

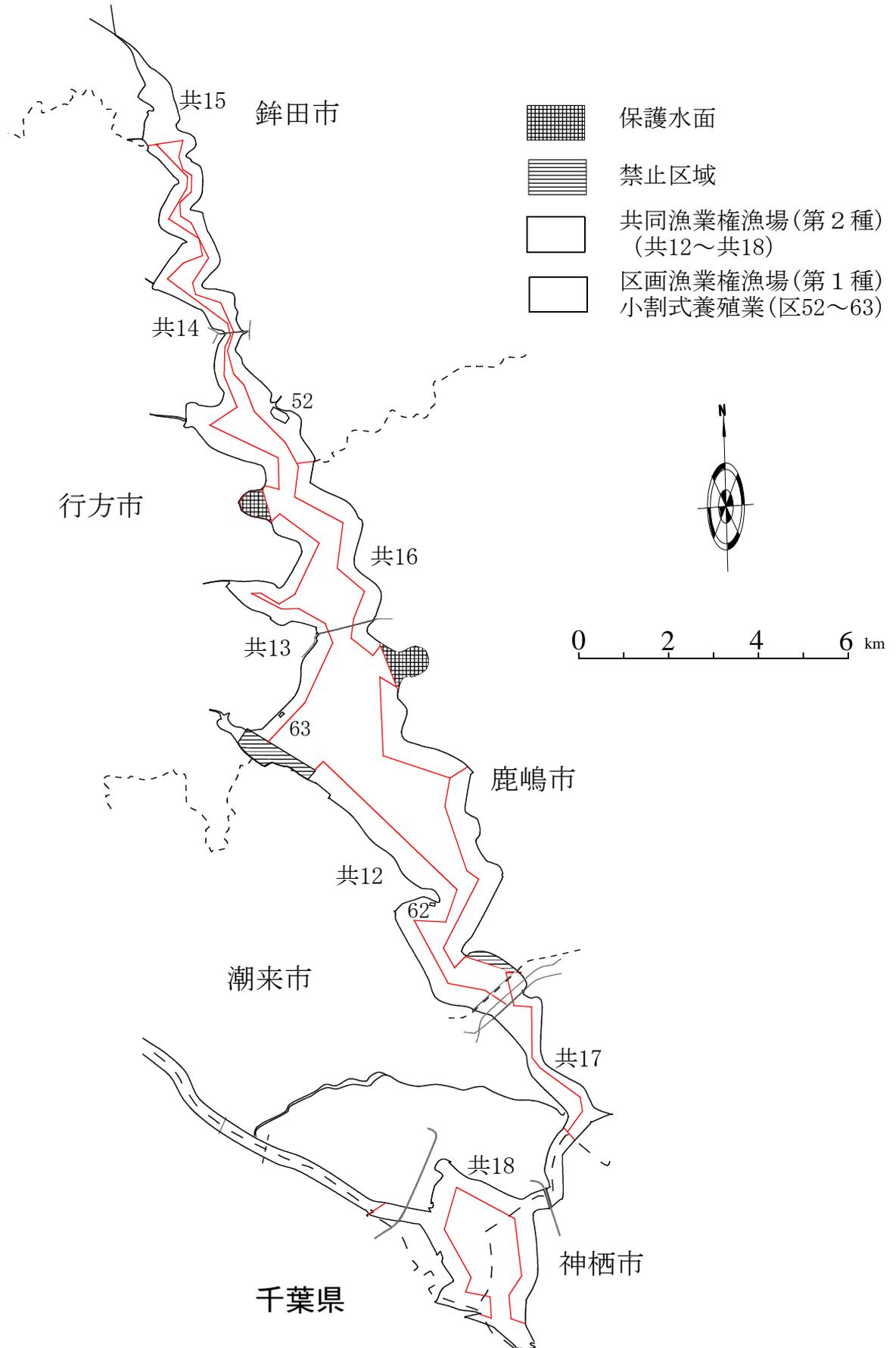
霞ヶ浦北浦海区の漁場図（霞ヶ浦）

（平成23年 4月 1日現在）



霞ヶ浦北浦海区の漁場図（北浦）

（平成23年 4月 1日現在）



霞ヶ浦北浦の漁業生産量の推移

魚種別										漁業種類別							
単位:トン										単位:トン							
年	総漁獲量	ワカサギ	シラウオ	ハゼ類	エビ類	コイ	フナ	シジミ	イサザアミ	年	総漁獲量	底びき網			掛網	張網	採貝
										トロール	横ひき	帆びき					
29	7,187	1,514	321	411	203	200	471		1,400	29	7,187		1,691	1,325	240	709	324
30	6,162	1,383	441	582	490	156	429		1,549	30	6,162		1,889	1,539	152	646	155
31	6,627	1,185	364	501	459	125	481		2,013	31	6,627		2,249	1,164	136	755	144
32	6,787	901	297	520	435	75	462		3,201	32	6,787		3,542	971	140	659	270
33	7,275	1,286	507	566	356	54	369	860	2,327	33	7,275		2,574	1,439	108	749	1,123
34	8,513	1,036	277	487	210	130	485	2,585	2,371	34	8,513		2,547	998	193	834	2,743
35	7,417	894	486	846	269	97	467	1,207	2,086	35	7,417		2,366	1,112	130	1,039	1,493
36	8,776	556	573	1,129	1,050	116	627	1,475	2,122	36	8,776		2,504	1,315	219	1,553	1,719
37	8,214	951	455	578	1,042	142	806	1,284	1,589	37	8,214		1,836	1,259	236	1,511	1,777
38	10,946	1,809	433	793	579	169	787	3,095	698	38	10,946		931	1,564	268	1,771	4,939
39	6,906	1,570	313	755	331	200	690	799	1,214	39	6,906		1,305	1,257	328	1,378	1,241
40	10,648	2,595	228	719	311	272	960	1,920	1,064	40	10,648		1,328	1,861	562	1,747	3,640
41	11,560	2,420	416	1,065	602	260	847	2,918	1,623	41	11,560		1,840	2,214	854	1,747	3,333
42	13,596	1,395	217	1,966	1,485	349	1,272	3,056	966	42	13,596		1,129	1,391	1,866	3,917	3,695
43	14,252	665	199	3,207	1,551	530	1,390	2,096	2,968	43	14,252	1,852	2,267	90	1,049	4,480	2,499
44	13,661	405	144	4,020	1,914	486	1,261	2,041	1,658	44	13,661	1,603	1,786	19	914	5,244	2,435
45	15,514	772	342	2,964	2,348	682	1,512	3,517	1,843	45	15,514	2,928	1,306	25	1,090	4,100	3,848
46	15,599	425	175	3,042	4,011	869	1,587	2,732	879	46	15,599	2,102	1,000	19	1,154	5,463	3,558
47	13,376	606	200	2,155	3,911	785	1,628	1,728	1,400	47	13,376	3,076	1,068	25	762	4,495	1,984
48	13,395	238	160	3,688	3,383	1,067	1,484	1,818	866	48	13,395	2,300	1,513	35	1,007	5,048	1,966
49	13,726	923	157	1,571	3,636	1,200	1,332	2,271	1,735	49	13,726	1,504	2,793	13	1,224	4,676	1,244
50	16,954	570	92	3,897	4,972	1,718	1,488	1,233	1,817	50	16,954	2,827	3,379	15	1,834	6,500	1,265
51	15,650	570	69	2,309	3,250	1,723	1,842	1,170	3,515	51	15,650	1,776	4,844	41	1,538	4,995	1,240
52	15,068	1,121	78	2,347	4,120	1,194	1,198	1,046	1,710	52	15,068	1,321	4,153	179	1,857	5,075	994
53	17,487	358	30	4,734	4,764	1,250	1,127	1,796	1,631	53	17,487	3,297	3,674	105	1,856	5,668	1,558
54	13,778	829	24	2,479	4,119	1,422	1,340	749	1,522	54	13,778	1,860	3,127	402	1,383	4,962	668
55	12,805	399	40	2,619	3,656	1,643	1,129	491	1,833	55	12,805	758	4,556	106	1,438	4,426	396
56	12,080	211	53	2,946	3,285	1,221	884	295	1,899	56	12,080	534	5,153	44	1,460	3,726	327
57	12,238	418	97	3,021	3,577	1,128	710	510	1,809	57	12,238	692	5,362	146	1,287	3,605	578
58	11,069	695	152	1,644	3,011	744	639	315	2,037	58	11,069	900	4,573	29	1,838	2,640	324
59	7,367	1,570	315	1,010	2,102	675	579	157	333	59	7,367	2,617	1,082	6	706	2,404	197
60	10,244	1,091	192	2,012	3,094	804	578	106	1,739	60	10,244	2,600	3,541		729	2,909	107
61	8,224	1,216	213	1,386	2,318	773	576	104	697	61	8,224	1,803	2,263		1,018	2,681	128
62	8,525	473	88	2,697	2,245	747	434	19	1,015	62	8,525	1,940	3,191		1,100	1,940	23
63	7,520	323	81	1,513	2,315	693	403	60	1,250	63	7,520	1,339	2,851		1,151	1,865	67
元	6,859	457	80	1,394	2,855	535	278	4	825	元	6,859	2,088	2,104		591	1,860	4
2	5,405	463	110	1,401	1,924	452	240	0	612	2	5,405	1,963	1,643		392	1,248	0
3	5,821	530	184	929	2,242	490	223		1,036	3	5,821	2,255	1,999		425	989	
4	5,109	400	209	1,330	1,981	462	156		387	4	5,109	2,644	1,228		405	711	
5	5,214	420	178	978	1,886	492	152		974	5	5,214	1,817	2,196		400	683	
6	4,576	289	200	950	2,111	489	119		242	6	4,576	1,516	1,456		364	1,062	
7	4,422	237	244	714	2,003	496	126		416	7	4,422	1,695	1,408		375	895	
8	4,109	259	294	832	1,527	427	121		348	8	4,109	1,722	1,102		390	826	
9	4,263	352	345	594	1,636	306	133		534	9	4,263	1,925	1,275		441	562	
10	2,998	160	134	411	1,201	284	86		367	10	2,998	1,072	986		416	466	
11	2,969	70	119	315	1,404	253	72		210	11	2,969	1,206	826		370	521	
12	2,416	51	95	244	1,097	230	110		280	12	2,416	884	772		328	393	
13	2,063	65	268	140	724	241	109		114	13	2,063	869	365		446	290	
14	1,747	55	81	133	521	251	122		210	14	1,747	579	371		428	338	
15	1,422	106	130	120	331	116	90		168	15	1,422	512	303		289	295	
16	1,794	71	103	426	679	54	48		229	16	1,794	951	429		105	278	
17	2,061	186	79	371	518	119	66		184	17	2,061	703	444		232	267	
18	1,740	123	127	104	551	69	45		73	18	1,740	872	171		383	293	
19	2,591	227	165	152	603	66	49		※1	19	2,591	※2 1,650			584	335	
20	2,068	134	190	76	491	62	40			20	2,068	1,232			497	286	
21	2,238	456	179	94	322	47	40			21	2,238	1,393			462	347	

※1 平成19年からイサザアミはその他

※2 平成19年からトロール、横ひき、帆びきは底びき網

(農林水産統計)